

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	99,902	104,824	110,685	116,967	122,801
経常利益 (百万円)	5,864	6,149	6,786	8,315	9,477
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,978	4,420	4,699	5,937	8,030
包括利益 (百万円)	1,719	6,444	5,884	4,173	5,870
純資産額 (百万円)	68,222	73,705	81,096	86,388	92,497
総資産額 (百万円)	113,962	122,231	127,608	130,167	144,176
1株当たり純資産額 (円)	3,807.60	4,114.02	4,234.74	4,255.43	4,475.06
1株当たり当期純利益 (円)	222.30	247.03	258.06	298.97	396.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	194.84	216.59	230.36	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	60.2	63.5	66.3	63.0
自己資本利益率 (%)	5.88	6.24	6.08	7.10	9.07
株価収益率 (倍)	8.88	8.95	9.88	10.03	6.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,588	6,486	7,592	8,705	10,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,874	3,528	4,373	3,680	13,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,648	1,067	2,541	1,814	4,622
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,147	19,996	20,710	23,896	25,975
従業員数 (人)	3,512	3,544	3,655	3,749	3,842

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第114期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 第117期、第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益 (百万円)	77,621	83,117	87,096	92,502	95,628
経常利益 (百万円)	4,939	5,405	6,126	6,953	8,677
当期純利益 (百万円)	3,402	4,105	4,360	5,125	6,018
資本金 (百万円)	9,117	9,117	9,154	10,117	10,117
(発行済株式総数) (千株)	(98,221)	(98,221)	(98,400)	(20,612)	(20,612)
純資産額 (百万円)	60,541	65,439	72,265	76,910	79,682
総資産額 (百万円)	99,540	107,079	111,480	113,874	120,657
1株当たり純資産額 (円)	3,321.31	3,590.24	3,713.54	3,732.02	3,866.86
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	12.00	41.00	70.00
(1株当たり中間配当額)	(4.50)	(5.00)	(5.50)	(6.00)	(32.50)
1株当たり当期純利益 (円)	186.67	225.23	235.16	253.79	292.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	163.83	197.84	210.28	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	61.1	64.8	67.5	66.0
自己資本利益率 (%)	5.65	6.52	6.33	6.87	7.69
株価収益率 (倍)	10.58	9.81	10.84	11.82	8.18
配当性向 (%)	26.8	24.4	25.5	25.6	24.0
従業員数 (人)	1,079	1,057	1,113	1,140	1,153
(外、平均臨時雇用者数)	(293)	(313)	(314)	(346)	(317)
株主総利回り (%)	99.0	113.2	132.8	157.9	131.5
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	460	478	538	3,270 (582)	3,535
最低株価 (円)	377	350	419	2,493 (485)	1,795

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第114期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

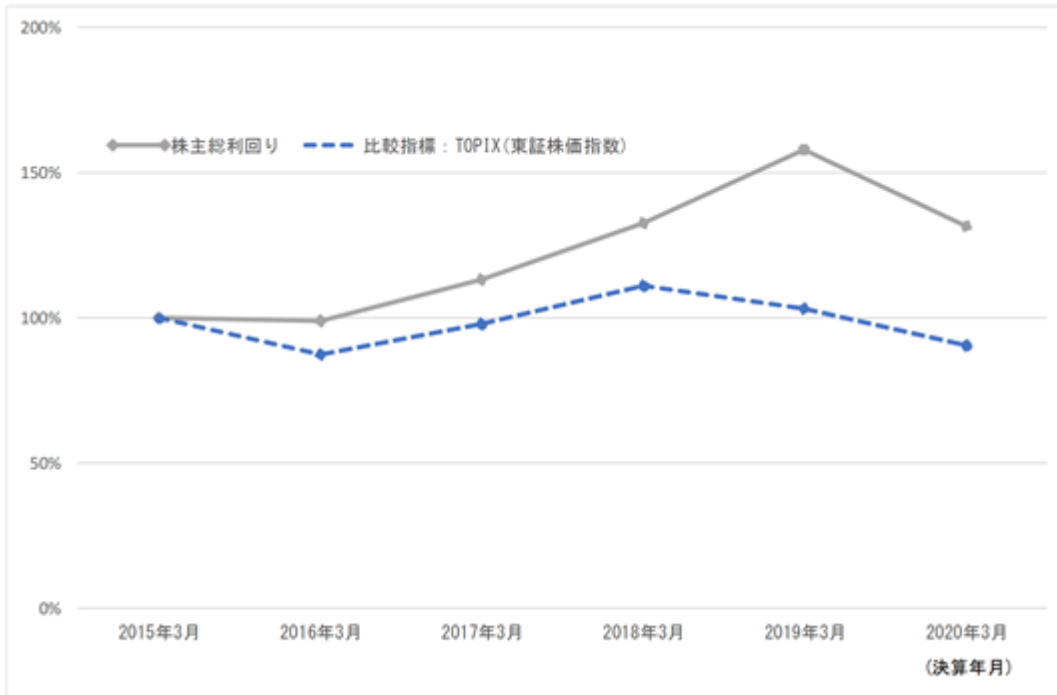
4. 第117期、第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第117期の1株当たり配当額41円は、中間配当額6円と期末配当額35円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額35円を加えた年間配当額は1株当たり65円となります。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近の5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

- 1931年 8月 横浜市中区太田町 6 丁目84番地において、資本金100千円をもって創設者中村全宏が「株式会社丸全昭和組」を創立。京浜工業地帯の鉄鋼、化学工業メーカーの工場建設資材、原料、製品の荷造り、運搬を開始。
- 1940年 創立後事業の発展により、京浜工業地帯のほかに、大阪・名古屋・飾磨の各港並びに高萩、勿来に支店、出張所を設け直轄店23ヶ所に達す。
- 1947年12月 商号を「丸全昭和運輸株式会社」と改称。
- 1961年 8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1964年 5月 茨城県水戸市に「丸全水戸運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 1964年 9月 岡山県の丸十運送株式会社（現丸十運輸倉庫株式会社）（現・連結子会社）と業務提携を結び山陽地区の拠点拡張をはかる。
- 1966年 3月 「国際埠頭株式会社」（現・連結子会社）（横浜市）を共同出資により設立。
- 1967年 2月 鹿島支店（茨城県）を設置。
- 1967年 4月 関西支店（大阪府）を設置。
- 1972年 3月 中部支店（愛知県）を設置。
- 1974年 8月 アメリカに「Maruzen of America, Inc」（マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド）（現・連結子会社）を設立。
- 1974年10月 香港に「丸全昭和（香港）有限公司」を設立。
- 1982年12月 輸出梱包センター（横浜市）を建設し、輸出貨物の入庫、梱包、船積までの一貫業務を開始。
- 1985年10月 中国に北京事務所を設置。
- 1986年 4月 京浜支店（横浜市）を設置。
- 1987年 4月 東京海運支店を設置。
- 1987年 8月 「丸全北海道運輸株式会社」「丸全九州運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 1995年 2月 中国に上海事務所を設置。
- 1996年 6月 シンガポールに「丸全昭和新加坡有限公司」を設立。
- 1996年12月 中国に合弁会社「徐州丸全外運有限公司」を設立。
- 1999年 4月 川崎支店を設置。
- 1999年 9月 大黒青果センターにてISO9002認証取得。（2002年ISO9001へ移行）
- 2000年10月 千葉支店を分社し、「丸全京葉物流株式会社」（現・連結子会社）が事業を開始。
- 2002年 4月 鹿島、京浜、川崎、中部、関西各支店のトラック事業を分社し、「丸全鹿島物流株式会社」「丸全京浜物流株式会社」「丸全川崎物流株式会社」「丸全中部物流株式会社」「丸全関西物流株式会社」（現・連結子会社）の新会社が事業を開始。
- 2002年 4月 昭和電工株式会社の子会社である「昭和物流株式会社」と「昭和アルミサービス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2004年 3月 昭和アルミサービス株式会社の子会社として、「S A S ロジスティックス株式会社」（現・連結子会社）を設立し、当社のグループ会社とする。
本社、輸出梱包センターにてISO14001認証取得。
- 2004年 7月 ライオン流通サービス株式会社の子会社である「株式会社スマイルライン」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2004年12月 3 P L 事業システム（M L P システム）稼働。
- 2006年 1月 丸全昭和（香港）有限公司の子会社として、「丸全昭和（広州）国際貨運代理有限公司」（現丸全昭和（広州）物流有限公司）を設立し、当社のグループ会社とする。
- 2006年 2月 「丸全港運株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 2006年 7月 関東支店を設置。
- 2006年10月 「武州運輸倉庫株式会社」（現・連結子会社）の第三者割当増資を引受け、当社のグループ会社とする。
- 2007年 4月 ドイツにミュンヘン駐在員事務所を設置。
- 2008年 3月 「丸全テクノパック株式会社」（現・丸全トランスパック株式会社）（現・連結子会社）を設立。
- 2008年10月 A E O 制度に係る認定通関業者の資格取得。
- 2009年 3月 機工部、港運部、東京海運支店にてISO14001の認証を取得したことにより、全部門において取得。
- 2009年 7月 鹿島支店鹿島大豆センター営業所、鹿島支店南海浜倉庫営業所、中部支店東海倉庫営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 2010年 3月 丸全昭和（広州）物流有限公司が中国国内において貨物自動車運送事業を開始。
- 2010年 8月 成田物流センターにて新たにISO9001の認証を取得。

- 2010年 8月 ベトナムに「Unithai Maruzen Logistics(Vietnam)Corp.」(ユニタイマルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション)を設立。
- 2010年11月 「鹿島タンクターミナル株式会社」(現・連結子会社)を設立。
- 2011年 4月 物流品質環境部を設置。
当社の子会社である「佐野陸運株式会社」は、同じく当社子会社である「丸全テクノパック株式会社」を吸収合併し、「丸全トランスパック株式会社」(現・連結子会社)と商号を変更。
- 2012年 4月 「京浜支店」「関東支店」を統合し、「関東支店」とする。
- 2012年 6月 韓国に釜山事務所を設置。
- 2012年11月 インドネシアに「PT.Maruzen Samudera Taiheiyo」(マルゼン・サムデラ・タイハイヨー)を共同出資により設立。
- 2013年 4月 「海運業務一部」「海運業務二部」「港運部」を統合し、「横浜海運支店」とする。「海外事業推進部」「海外営業部」を新設する。
- 2013年 8月 関西支店汐見営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 2013年10月 関西支店「堺倉庫営業所」が10月1日より営業開始。
- 2014年 1月 タイに「Maruzen Showa(Thailand)Ltd.」(丸全昭和タイランド株式会社)を設立。
- 2014年 4月 鹿島支店「鹿島東深芝倉庫営業所」が4月1日より営業開始。
- 2014年10月 「鹿島バルクターミナル株式会社」を設立。
- 2015年 2月 日本電産株式会社の物流子会社である「日本電産ロジステック株式会社」の株式を取得し、会社名を「丸全電産ロジステック株式会社」(現・連結子会社)に変更し当社のグループ会社とする。
また、「丸全電産ロジステック株式会社」の子会社である「日本電産儲運(平湖)有限公司」ならびに「ベトナム日本電産ロジステック会社」についても会社名を「丸全電産儲運(平湖)有限公司」(現・連結子会社)、「ベトナム丸全電産ロジステック会社」(現・連結子会社)とし、当社のグループ会社とする。
- 2015年10月 マレーシアに合弁会社「Maruzen SH Logistics Sdn.Bhd.」(マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス株式会社)を設立。
- 2016年 4月 韓国に現地法人「Maruzen Showa Korea Co.,Ltd.」(丸全昭和(韓国)株式会社)を設立。
- 2016年 5月 メキシコに合弁会社「Sojitz Maruzen Logistics,S.A.de C.V.」(双日丸全ロジスティクス・メキシコ)を設立。
- 2017年 4月 「横浜海運支店」を廃止し、「海運業務部」「港運部」を新設する。
- 2018年 3月 ボリビアに本社のある「マルゼンサウスアメリカ」の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2018年 4月 「関西支店」を分割し、「関西支店」「堺北支店」とする。
「丸十運輸倉庫株式会社」は本社を岡山県岡山市(同社旧岡山支店)に移転し、同社「東京支店」を当社関東支店「東京営業所」とする。
- 2018年 6月 「鹿島バルクターミナル株式会社」が営業開始。
- 2018年 8月 鹿島支店「鹿島平井倉庫連絡所」が8月1日より営業開始。
- 2018年 9月 情報システム部、物流品質環境部、東京海運支店芝浦流通センター営業所・ワールド流通営業所、ならびに輸出梱包センターにて、情報セキュリティマネジメントシステム国際標準規格ISO27001の認証を取得。
- 2019年 1月 ベトナム丸全電産ロジステック「ハノイ支店」が1月1日より営業開始。
- 2019年 3月 「丸十運輸倉庫株式会社」の株式を追加取得し、完全子会社とする。
- 2019年 4月 「海運業務部」を「横浜海運支店」に名称を変更する。
「人事制度改訂準備室」を新設する。
「丸全川崎運輸株式会社」を解散する。
- 2019年 6月 「国際埠頭株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2019年10月 丸全北海道運輸株式会社「苫小牧第二倉庫」が10月1日より営業開始。
- 2020年 4月 「戦略推進室」を新設する。
執行役員制度を導入する。
- 2020年 6月 監査等委員会設置会社へ移行する。

3【事業の内容】

当社グループは丸全昭和運輸株式会社（以下当社）と子会社38社及び関連会社6社で構成され、貨物自動車運送事業、港湾運送事業及び構内作業を主な事業とし、更なる営業の強化と深耕、企業体質の改善をはかり、物流市場において「得意先の最良のロジスティクス・パートナー」となることを目指しております。

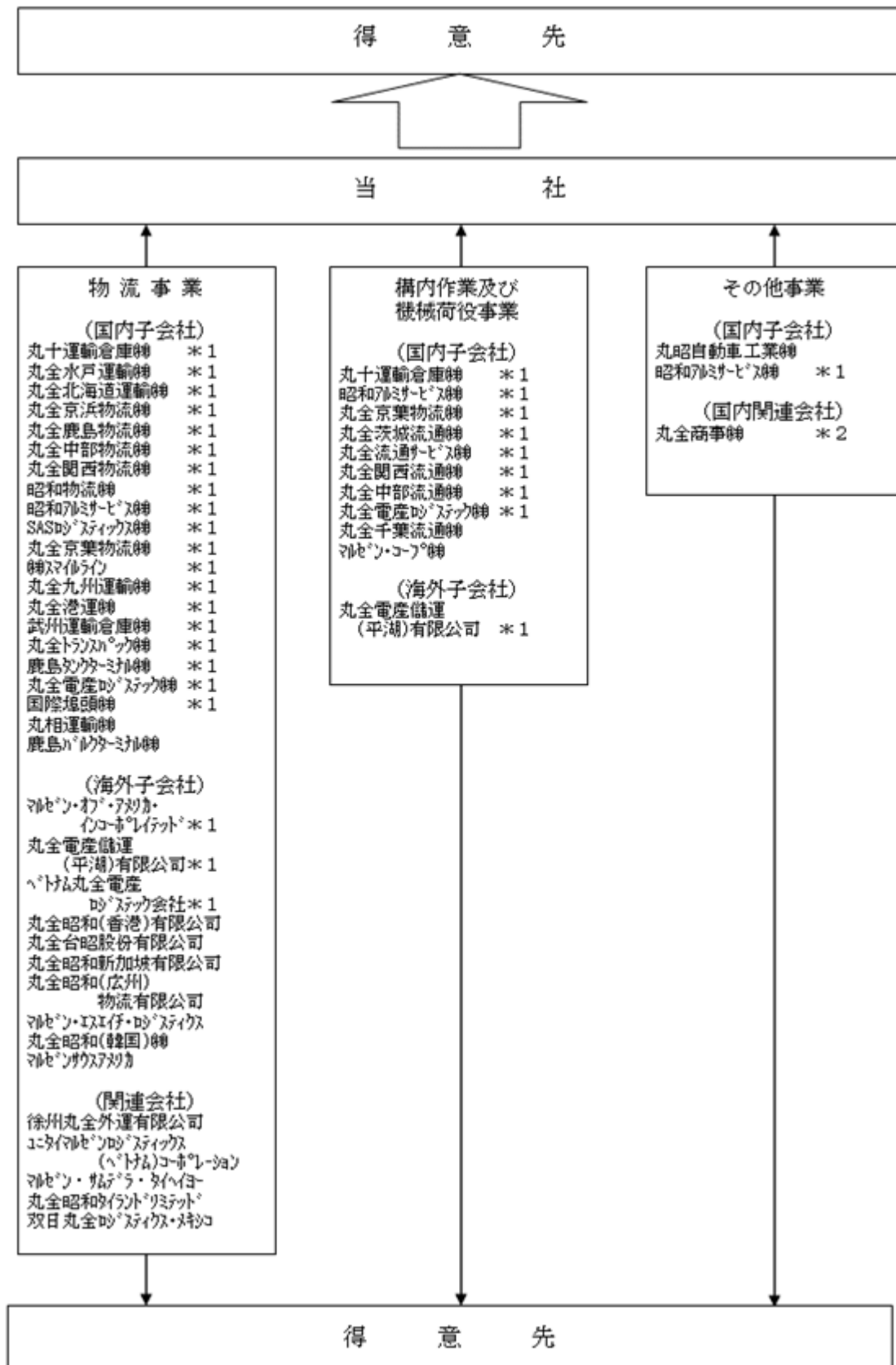
また、当社と子会社及び関連会社は、夫々地域的な補完と設備の効率的運用により相互に連繋し、業務を展開しております。

当社グループの事業区分の方法は事業内容及び相互関連性に基づき区分しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

	当社または子会社、関連会社の事業における位置づけ等
物流事業	<p>事業内容は、主に貨物自動車運送事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業等であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、丸全九州運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京葉物流(株)、丸全京浜物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)とその子会社S A Sロジスティクス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、武州運輸倉庫(株)、丸全トランスパック (株)、鹿島タンクターミナル(株)、丸全電産ロジステック(株)、鹿島バルクターミナル(株)、国際埠頭(株)の国内子会社21社と、マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド、丸全電産儲運(平湖)有限公司、丸全台昭股份有限公司、丸全昭新加坡有限公司、丸全昭和(香港)有限公司とその子会社丸全昭和(広州)物流有限公司、丸全電産ロジステック(株)の子会社ベトナム丸全電産ロジステック会社、マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス、丸全昭和(韓国)(株)、マルゼンサウスアメリカの海外子会社10社が行なっております。当社と各子会社は、輸送・保管業務の効率的運営と地域的な補完を目的として相互に提携して一貫輸送を行なっております。</p> <p>さらに、関連会社である徐州丸全外運有限公司、ユニタイマルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション、マルゼン・サムデラ・タイヘイヨー、丸全昭和タイランドリミテッド、双日丸全ロジスティクス・メキシコの各社も物流事業を営んでおり、当社と連携して一貫輸送を行なっております。</p>
構内作業及び機械荷役事業	<p>事業内容は、工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)、丸全京葉物流(株)、昭和アルミサービス(株)、丸全電産ロジステック(株)、丸全電産儲運(平湖)有限公司が行なっております。なお、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)の各社は、主に当社の協力企業として事業を行なっております。</p>
その他	<p>事業内容は、主に建設業・不動産業、保険代理業、自動車整備業、警備業等であります。</p> <p>当社は、建設業等を行なっております。</p> <p>(子会社)</p> <p>丸全自動車工業(株)は、自動車整備業を営み、当社、丸相運輸(株)、丸全京浜物流(株)の車両整備を行なっております。昭和アルミサービス(株)は、警備業を行なっております。</p> <p>(関連会社)</p> <p>丸全商事(株)は、主に当社を取引先として、事務機器のリース業、荷役用パレットのレンタル業及び保険代理業を営んでおります。</p>

なお、事業系統図については下記の通りであります。



(注) 1. * 1 は連結子会社であり、* 2 は持分法適用会社であります。
2. 国際埠頭(株)は2019年6月より連結子会社となりました。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸十運輸倉庫(株)	岡山市 北区	121	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	1	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所・倉庫用 の土地及び建物 を賃貸しており ます。
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	90	物流事業	100	2	1	輸入雑貨製品・ 工業原料を主力 に陸上運送・貨 物保管等を行っ ております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	30	物流事業	100	1	2	工業用原料を主 力に陸上運送を 行っております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全京浜物流(株)	横浜市 旭区	250	物流事業	100	1	3	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	130	物流事業	100	1	2	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全中部物流(株)	名古屋市 中川区	70	物流事業	100	1	4	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全関西物流(株)	神戸市 東灘区	150	物流事業	100	2	3	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
昭和物流(株)	川崎市 川崎区	50	物流事業	95	-	1	工業原料を主力 に陸上輸送・貨 物保管等を行っ ております。	事務所を賃貸し ております。
昭和アルミサービス(株)	栃木県 小山市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業 その他事業	100	-	2	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	-
S A S ロジスティックス(株) (注) 4	栃木県 小山市	150	物流事業	100 (100)	-	1	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	-
(株)スマイルライン	東京都 港区	35	物流事業	100	1	4	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所を賃貸し ております。
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事業所・倉庫用 土地及び建物を 賃貸しておりま す。

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
マルゼン・オブ・ アメリカ・イン コーポレイテッド	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	7,100千 米ドル	物流事業	100	1	2	米国における貨物保管及び日本との輸出入貨物の取扱いを行っております。	事業所・倉庫用土地及び建物を賃貸しております。
丸全流通サービス㈱	横浜市 中区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全茨城流通㈱	茨城県 神栖市	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全九州運輸㈱	北九州市 小倉北区	20	物流事業	100	1	2	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	事務所及び駐車場を賃貸しております。
武州運輸倉庫㈱	東京都 港区	90	物流事業	100	2	1	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全港運㈱	横浜市 中区	80	物流事業	100	1	4	当社と連携して港湾運送事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全トランスパック㈱	横浜市 鶴見区	20	物流事業	100	1	2	当社と連携して輸出入貨物を主力に梱包業及び陸上輸送を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全関西流通㈱	大阪市 北区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	3	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全中部流通㈱	名古屋市 中村区	20	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	4	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
鹿島タンクターミナル㈱	茨城県 神栖市	1,000	物流事業	93.5	1	3	液体貨物を主力に船内での受払業務及び貨物保管等を行っております。	-
丸全電産ロジステック㈱	東京都 港区	250	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	2	1	精密機械部品を主力に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全電産儲運(平湖) 有限公司 (注)2,4	中華人民共和國 浙江省平湖市	27,400千 米ドル	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100 (8.76)	1	-	精密機械部品を主力に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	-

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
ベトナム丸全電産 ロジステック会社 (注) 4	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	16,110,930千 越ドン	物流事業	100 (100)	1	-	-	-
国際埠頭(株) (注) 2	横浜市 中区	1,800	物流事業	85.97	2	-	輸入食品原料の 保管荷役作業を 行なっております。	事務所を貸借し ております。

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸全商事(株) (注) 5	横浜市 中区	16	その他事業	19.6	2	-	事務用機器の リース及び荷役 用パレットのレ ンタル。保険代 理業務を行なっ ております。	業務用土地を賃 貸しております。

- (注) 1. 事業内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は全て有価証券報告書を提出していません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	2,633
構内作業及び機械荷役事業	872
報告セグメント計	3,505
その他	133
全社(共通)	204
合計	3,842

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,153 (317)	41.4	16.6	6,546,145

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	974 (247)
構内作業及び機械荷役事業	50 (33)
報告セグメント計	1,024 (280)
その他	29 (12)
全社(共通)	100 (25)
合計	1,153 (317)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

主な労働組合は、丸全昭和運輸労働組合・丸十運輸倉庫労働組合であり、会社と労働組合の間には特記すべき事項はなく、労使間は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「物流の分野に於て、お客様第一主義をモットーに、高品質なサービスの提供をします」を経営理念の第一に掲げ、お客様にとって最良のロジスティクス・パートナーとなるべく、“モノや情報の流れ”を一体としてシステムと捉えて、物流最適化の提案を行っております。サービス品質の向上と経営基盤の安定的な拡大により、常に株主を初めとするステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献できる企業を目指すことを基本方針としております。

また、社是「熱と努力」をかがげ、仕事への熱い思い入れと仕事をやりとげる普段の努力がいかに大切であるかという創業者中村全宏の精神を引き継ぎ、当社グループ全社員、一丸となって業務に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社は、2019年3月に2019年度から2021年度を対象とする第7次中期経営計画”ロジスティクス・パートナーとしての使命を果たすために“を策定しております。

中期経営計画の定性目標としましては、以下の2項目を掲げております。

1. 事業競争力の強化

- (1) 3PL事業の強化
- (2) グローバル物流事業の拡大
- (3) 設備移設の強化
- (4) 基盤事業の強化

2. 企業基盤の強化

- (1) 人材の確保と育成
- (2) 組織の見直し
- (3) 品質の生産性と向上
- (4) M&Aの活用
- (5) CSRの推進

また、定量目標として、2019年度では、連結ベースで売上高1,265億円、経常利益89億円、ROE9.0%とし、第7次中期経営計画の最終年度である2021年度で、連結ベースで売上高1,410億円、経常利益100億円、ROE7.3%を掲げておりましたが、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の混迷を受け、2020年5月14日に目標値の変更をいたしました。変更後の最終年度となる2021年度目標値は、連結ベースで売上高1,350億円、経常利益105億円、ROE7.5%を掲げています。

2019年度の実績は、連結ベースで、売上高1,228億円、経常利益94億円、ROE9.1%となりました。売上目標は未達となったものの、住宅資材や日用雑貨などの取扱い増加や、2019年6月に持分法適用関連会社であった国際埠頭株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化して当社グループに迎え入れたことなどにより、過去最高の売上・利益を達成しました。

具体的な重点施策としては、まず、3PL事業の強化については、住宅資材関連の取扱いをはじめとして、既存荷主の3PL業務が拡大しました。また、新規3PL案件として、農業化学品の取扱業務を開始しており、売上の拡大に寄与しております。化学・建材業界等の既存顧客業界を主要ターゲットとして営業展開を行ってまいりました。

グローバル物流事業の強化では、東南アジアをはじめとする物流需要の拡大が見込まれる地域において、物流拠点を拡充することで売上の拡大を目指しています。昨年9月には、マレーシアの海外子会社において、倉庫を借り受け、業務を開始している他、ベトナムにおいても2020年度に自営倉庫の運営開始のため準備を進めてまいりました。

基盤事業の強化については、当社独自の物流網を整備し、中ロット貨物を対象とした東名大（東京 - 名古屋 - 大阪）幹線/二次配送網によるサービスを開始し、物流ネットワークの強化を図りました。

第7次中期経営計画2年目の取組みについては、2020年度の定量目標として、連結ベースで売上高1,270億円、経常利益100億円、ROE7.4%を掲げています。

事業競争力の強化の中で、3PL事業の強化については、これまで築いた輸配送網や安全品質に関するノウハウの活用に加え、昨年スタートした東名大幹線/二次配送網によるサービスの安定的な運営により、化学・建材業界等の既存顧客業界を中心的なターゲットとして事業拡大を図ります。危険物保管のニーズに対応するため、危険物倉庫の新設を図るとともに、アセット型3PL事業者として、国内拠点網の更なる整備のため、一般倉庫の拡充を進めてまいります。

グローバル物流事業の拡大については、新規業務のマレーシア、ベトナムでの自営倉庫を早期に安定的な運営を目指すとともに、物流需要の拡大が見込まれる地域への更なる投資を進めてまいります。また、国内の港湾倉庫と内陸倉庫の特徴を活かし、輸出入貨物の新規獲得により、フォワーディング事業の売上拡大に取り組んでまいります。

第7次中期経営計画の投資計画は3年間で、設備投資で250億円、M & Aで100億円を予定しております。

設備投資では、計画2年目の2021年2月に東北地区に岩沼物流センターが竣工予定の他、2020年9月に当社会社である丸全電産ロジステック株式会社において、桐生倉庫が竣工予定となっています。今後は、旺盛な危険物保管の需要に応えるために、危険物倉庫の拡充にも注力してまいります。また、人手不足を補うためのITや物流機器の導入も積極的に進めております。

M & Aについては、荷主企業の業務を熟知し、その商権を持つ企業等をターゲットとするとともに、設備移設の強化、ノウハウ、人材不足の補強、実輸送力強化のために、資本・業務提携も考慮し進めてまいります。海外におけるM & Aも検討対象とし、東南アジアを中心とする海外に拠点を整備するためのM & Aを検討しています。海外企業の買収は、国内に比べリスクも高いので、慎重な対応が必要と考えています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2019年度を初年度とする3か年にわたる第7次中期経営計画を策定し、数値目標を達成すべく取り組んでおります。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、売上高、経常利益、ROE（株主資本純利益率）が主になります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、効率性を分析するための基本的な指標であります。当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。本中期経営計画では、2020年度に売上高1,270億円、経常利益100億円、ROE7.4%達成を目指しております。

今期まで7期連続の増収増益になっておりますが、この現状に油断することなく、今後の長期的な成長を可能とすべく経営基盤を強化してまいります。

(4) 経営環境

今後の我が国経済は、新型コロナウイルスの終息時期や被害の大きさなどについては、全く予測できない状況のなか、世界各地への感染拡大により、グローバルサプライチェーンにも悪影響を及ぼしており、人やモノの流れの停滞による企業活動への影響も懸念されます。このような状況による消費者心理の冷え込みにより、消費関連貨物が減少し、自動車、鉄鋼等の生産関連貨物も低調に推移することから、貨物の総輸送量は減少することが予想されます。一方、海外に目を向けると、新型コロナウイルスの終息後、海外の設備投資需要の持ち直しによる建設機械・産業機械等の回復や、半導体関連貨物の輸出増加が見込まれるものの、輸入については、個人消費の低迷を受けて消費財の荷動きが低調となるほか、自動車関連においては、中国など海外からの部品・部材類の調達も減少する見通しとなっています。また、労働環境や労働市場の構造的な変化により、システム化、機械化による効率化と生産性向上等が求められています。このような状況下、当社グループの新型コロナウイルスにおける影響は、一部、工場の稼働停止や生産減少により、工場移転や機械移設、工作機械の取扱いが減少し、住宅資材、住宅機器等の取扱いも若干の減少が見られる一方で、マスク、消毒液などの日用雑貨、薬品の取扱い増、製粉類などの食品の取扱い増もあり、僅少となっております。

(5) 事実上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、第7次中期経営計画の2年目を迎えました。本計画2年目においては、アセット型3PL事業者として、顧客ニーズに応える機能を持つ拠点整備や、拠点間を繋ぐネットワークを強化するとともに、人材の確保と育成、品質と生産性の向上等、各施策を実行し、当社グループ全役員・社員が一丸となり、目標売上・利益の達成に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループが事業を展開している物流業界における価格競争は、生産拠点の海外への移転などによる国内貨物輸送量の減少や、荷主企業による物流業務の集約に伴う競争の激化の影響により収受料金の低下が続き、たいへん厳しいものとなっております。

当社グループでは、物流の一括元請業務である3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業に対応した情報システムを構築し、高品質で高付加価値の物流サービスを提供することにより、物流業界での勝ち組をめざしておりますが、将来においても有利に競争できるという保証はありません。将来的に価格面とサービス面で同業他社と競争できなくなった場合に予想される顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係る事業は主要事業のひとつであります。トラックの燃料である軽油やタイヤの原材料であるナフサは、原油価格が高騰するとそれぞれの価格に転嫁される可能性が非常に高いものであります。軽油やタイヤの価格が高騰すると当社グループのコストも増大するため、トラック運賃への転嫁が進展しない場合、原油価格の高騰は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故による影響

当社グループは、安全衛生活動や品質管理活動等を通じ、「安全に対する“見える化”運動の推進」を行い、貨物事故、車両事故、労災事故、金融、書類等に関する事故の撲滅をめざしておりますが、これらの活動により、あらゆる事故がなくなり、また、将来にわたり事故が発生しなくなるという保証はありません。これらの予想される事故に対しては、各種の保険に加入しておりますが、全ての事故について最終的に負担する賠償額を全額カバーできるという保証はありません。多額の損害賠償を伴う事故は、保険の適用範囲でも保険料のアップによりコストが増加し、また、保険の適用範囲を越えた賠償額については特別損失が発生します。さらに顧客の信頼を失墜し、それにより売上が低下することも予想されます。これらの事故の発生は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム関連

当社グループで主に利用する基幹システム(全社ネットワーク網、物流基幹システム、グループウェア)の災害対策やセキュリティ対策、ノンストップサービスなどは、適切な設備と機能を有するアウトソーシングセンターで運営されております。しかしながら、予想外の災害、あるいはコンピュータウイルスの感染や外部からの不正な侵入などによるデータの喪失・改ざん・漏洩が生じた場合は、その影響度により、システムやサービスの一部を停止いたします。それにより顧客から信頼性を問われる事態となった場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループは、定款の目的に定める事業を遂行するうえでさまざまな法的規制を受けております。当社グループは、取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を重要政策の一つとして取り組んでおりますが、法的規制により営業活動等の一部に制限が加えられた場合、または、法令違反が発生した場合、処罰等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の価値

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開

当社グループは、東南アジアを中心に、米国、ヨーロッパにも拠点を有し、グローバル物流事業の拡大を進めています。各地域においては、政治変動、テロ・暴動による治安の悪化、予期しがたい規制の変更、新型感染症などの疾病、為替レートの急激な変動など、様々なリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループでは、化学品関連業界のメーカーに係る事業が売上げに大きいウェイトを占めております。したがって、これらの業界の動向とともに、荷主の合理化要請等が、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務の変動による影響

当社グループは、退職給付制度として、確定給付型年金制度および一時金制度等を設けております。

したがって、退職給付債務の割引率および年金資産の運用実績等が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス (Covid-19)等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2019年末に中国で発生し、世界中に感染拡大した新型コロナウイルスに関しては、2020年1月に感染症危機管理委員会を設置し、当社BCP(事業継続計画)感染症編を改訂し、対策を実施してまいりました。

その内容としましては、手洗いやマスクの着用、定期的な換気や消毒といった一般的な衛生管理のほか、「3密」を避けるための時差通勤やテレワークの実施、会議・出張の制限といった取組みを行ってまいりました。なお、各事業所単位においても、それぞれにBCPを策定し、感染者が発生した場合に備えております。

今後も、アフターコロナ、ウィズコロナに対応すべく、政府の掲げる「新しい生活様式」およびトラック協会等の作成する「ガイドライン」をふまえた対応を実施し、リスク低減に向けた取組みを推進いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、前半は企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、後半になり、消費税増税や新型コロナウイルス感染拡大の影響により景気後退への局面に変化し、世界経済においても、長期化する米中貿易摩擦問題やアジア新興国経済の減速に加えて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的混迷状態により、景気減速が鮮明となりました。

一方、物流業界におきましては、国内貨物の輸送量は、前半、消費税増税前の駆け込み需要の発生もあり、消費関連貨物、生産関連貨物、建設関連貨物ともに増加しましたが、後半に入ると米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、総輸送量では前年度よりもマイナス幅が拡大しました。また国際貨物の輸送量は、世界景気が全般的に勢いを欠くなか、船積み貨物、航空貨物ともに、輸出においては、半導体関連の需要拡大により回復の兆しが見えてきたものの、一般機械、機械部品においては海外の設備投資の回復が鈍く減少となり、輸入においても消費税増税後の個人消費の減速を受け、消費財、生産財ともに減少し、輸出入とも全体的に取扱量が減少しました。さらに、継続しているドライバー不足や同業者間の価格競争などの問題のほか、トラックの燃料価格も、海外情勢の影響により価格が安定しない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2019年度を初年度とする3か年にわたる第7次中期経営計画を策定し、昨年4月から実施しております。本計画においては、社会基盤の一翼を担う企業グループとして、創業以来の成長の基盤となっている「品質」を維持しつつ、安定的な物流サービスを提供するとともに、顧客の課題を発見し解決する提案力を強化することで、顧客にとっての「ロジスティクス・パートナー」としての使命を果たしたいと考えています。そのために本計画では、「1. 事業競争力の強化、2. 企業基盤の強化」を重点施策として掲げ、物流ネットワークの強化や人材の確保と育成、品質と生産性の向上、M&Aの活用等に取組むこととし、目標売上・利益の達成に努めてまいりました。特に2019年6月に持分法適用関連会社であった国際埠頭株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化して当社グループの一員に迎え入れたことで、企業基盤の強化を一層図ることができました。

当社グループの新型コロナウイルスにおける影響は、一部、工場の稼働停止や生産減少により、工場移転や機械移設、工作機械の取扱いが減少し、住宅資材、住宅機器等の取扱いも若干の減少が見られる一方で、マスク、消毒液などの日用雑貨、薬品の取扱い増、製粉類などの食品の取扱い増もあり、僅少となっております。

(経営成績)

当連結会計年度の売上高は122,801百万円と前年同期比5.0%の増収、営業利益は8,877百万円と前年同期比18.3%の増益、経常利益は9,477百万円と前年同期比14.0%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8,030百万円と前年同期比35.3%の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 物流事業 >

物流事業の売上高は前年同期比5.7%増収の105,126百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比21.9%増益の7,279百万円となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比1.0%減収の14,649百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3.2%減益の992百万円となりました。

< その他 >

その他事業の売上高は前年同期比9.9%増収の3,025百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比19.6%増益の606百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,079百万円増加し25,975百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、10,636百万円（前年同期比1,930百万円増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益11,043百万円および減価償却費4,220百万円の計上額、段階取得に係る差益2,108百万円、そして法人税等の支払額2,951百万円を反映したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、13,184百万円(前年同期比9,503百万円増)となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,489百万円、有形固定資産の取得による支出5,861百万円を反映したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,622百万円(前年同期比6,436百万円増)となりました。

これは、長期借入れによる収入5,698百万円および短期借入金の純増額1,610百万円、配当金の支払額1,391百万円を反映したものです。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、後述する「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における財政状態および経営成績について影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、例えば、債権の貸倒れ、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見通しや判断に対して、継続して評価を行っていません。経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな要因に基づき、見積りおよび判断を行い、その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての判断の根拠となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があること、また新型コロナウイルスの影響があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期と比較して5,834百万円増加し、122,801百万円(前年同期比5.0%増収)となりました。これは主に、港湾運送事業を主体とする会社の連結子会社化によるものと、住宅資材や日用雑貨、化成品などを中心に幅広く貨物の取扱いが増加したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業原価は増収率5.0%に対して3.4%と1.6ポイント低くなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期と比較して1,375百万円増加し、8,877百万円(同18.3%増益)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、持分法投資利益の減少もあり、前年同期と比較して111百万円減少し、893百万円となりました。

営業外費用は、前年同期と比較して102百万円増加し、294百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期と比較して1,161百万円増加し、9,477百万円(同14.0%増益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は段階取得に係る差益があり、前年同期と比較して2,382百万円増加し、2,486百万円となりました。特別損失は災害損失が増加し、前年同期と比較して689百万円増加し、920百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期と比較して2,092百万円増加し、8,030百万円（同35.3%増益）となりました。

（財政状態の分析）

（総資産）

当期末の総資産は、144,176百万円と前期末と比べ14,008百万円増加しました。その主な要因は、固定資産における土地が8,450百万円、建物及び構築物が3,362百万円、機械及び装置が1,430百万円増加したことによるものです。

（負債）

当期末の負債は、51,679百万円と前期末と比べ7,899百万円増加しました。その主な要因は、流動負債における短期借入金4,143百万円、固定負債における長期借入金2,323百万円、繰延税金負債が767百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当期末の純資産は、92,497百万円と前期末と比べ6,109百万円増加しました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が2,068百万円減少しましたが、利益剰余金が6,639百万円、非支配株主持分が1,615百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は、前期末と比べ3.3ポイント減少し、63.0%となりました。

（キャッシュ・フローの分析）

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

（資本の財源）

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については、社債および長期借入金での調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設」に記載のとおりです。

（資金の流動性）

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は25,975百万円となっており、当社グループの事業活動をしていく上で十分な流動性を確保していると考えています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高、経常利益、ROE(株主資本純利益率)が主になります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、効率性を分析するための基本的な指標であります。当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

本中期経営計画では、2020年度に売上高1,270億円、経常利益100億円、ROE7.4%の達成を目指しております。

今期まで7期連続の増収増益になっておりますが、この現状に油断することなく、今後の長期的な成長を可能とすべく経営基盤を強化してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減金額 (百万円)	前年同期比 (%)
	売上 (百万円)	構成比(%)	売上 (百万円)	構成比(%)		
物流事業	99,417	85.0	105,126	85.6	5,708	5.7
構内作業及び 機械荷役事業	14,796	12.6	14,649	11.9	146	1.0
その他	2,752	2.4	3,025	2.5	273	9.9
合計	116,967	100.0	122,801	100.0	5,834	5.0

< 物流事業 >

物流事業は、貨物自動車運送事業については、関東地区では、精密機器やアルミ製品の取扱い減少がありましたが、住宅資材や日用雑貨等の取扱い増加がありました。中部地区では、ステンレス製品の取扱い減少がありました。関西地区では、化成品やシステム機器の取扱い増加があり、また中国地区及び九州地区においては、農業化学品の3PL業務の新規受注による取扱いの増加があり、貨物自動車事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、精密機器や建設機械の輸出の取扱い減少がありました。中部地区ではステンレス製品の取扱い減少がありましたが、港湾運送事業を主体とする会社の連結子会社化により、港湾運送事業全体では、増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、日用雑貨や住宅資材や家電製品等の取扱い増加がありました。関西地区では、オフィス家具の取扱い増加があり、倉庫業全体では、増収となりました。

鉄道利用運送事業については、住宅資材の取扱い増加があり、増収となりました。

その他の物流附帯事業については、外航船収入では、国内向け大型荷役設備や中東向けプラント案件の取扱い増加があり、増収となりました。荷捌収入では、住宅資材の取扱い増加があり、増収となりました。物流附帯事業全体では、増収となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業は、化成品の取扱い増加がありましたが、工作機械や光ファイバー、アルミ製品の取扱い減少があり、減収となりました。構内作業及び機械荷役事業全体では、減収となりました。

< その他事業 >

その他事業は、工事収入は、国内の設備移設案件や設備据付案件の取扱い増加があり、増収となりました。その他事業全体では、増収となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、物流拠点の確保と保管設備の増強や倉庫及び諸施設の改修並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行いました。

その投資総額は6,575百万円で、そのうち当期中に完成した主要な設備は、茨城県鹿嶋市における倉庫新設などがあります。

各セグメントごとの設備投資額は以下のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
物流事業	6,026百万円	192.2%
構内作業及び機械荷役事業	421	58.3
その他	128	160.0
計	6,575	167.0
消去又は全社	-	-
合計	6,575	167.0

上記には、無形固定資産を含めて表示しております。

なお、上記設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金をもって充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市中区)	物流事業 その他事業	その他設備	299	17	103 (875)	-	9	430	161
(北海道地区)									
札幌流通センター (札幌市白石区)	物流事業	保管・荷役 設備	65	-	-	1	0	66	-
小計			65	-	-	1	0	66	-
(東北地区)									
仙台物流センター (宮城県名取市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	960	0	209 (23,362)	-	2	1,172	4
東北地区 その他(1ヶ所)	"	"	-	-	564 (22,584)	-	-	564	-
小計			960	0	774 (45,946)	-	2	1,737	4
(関東地区)									
鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業	輸送・荷役 設備	60	6	424 (20,352)	6	0	497	23
鹿島倉庫営業所 (茨城県神栖市)	"	輸送・保管 荷役設備	468	6	388 (18,687)	418	0	1,282	18
南海浜倉庫 (茨城県神栖市)	"	保管・荷役 設備	1,386	7	1,007 (32,336)	228	0	2,628	12
鹿島東深芝倉庫 (茨城県神栖市)	"	"	548	0	430 (22,429)	165	0	1,146	5
鹿島平井倉庫連絡所 (茨城県鹿嶋市)	"	"	1,134	-	186 (13,741)	28	4	1,353	-
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	"	輸送・保管 荷役設備	239	0	511 (23,216)	3	0	754	18
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	"	"	34	0	117 (6,699)	0	0	153	2
成田物流センター (千葉県山武郡芝山町)	"	"	954	0	1,526 (21,516)	51	6	2,532	11
大井流通センター 営業所 (東京都大田区)	"	"	416	0	-	4	0	421	2
大井海貨上屋営業所 (東京都大田区)	"	"	88	0	-	0	0	89	1
芝浦流通センター 営業所 (東京都港区)	"	"	327	-	-	9	0	337	25
東京営業所 (東京都足立区)	"	"	93	-	308 (10,190)	17	0	419	8
川崎支店 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	その他設備	26	-	18 (1,221)	-	0	45	12
川崎営業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	輸送・荷役 設備	117	10	137 (6,000)	4	0	270	13
水江作業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	1	50	-	8	0	61	55
機工部 (神奈川県川崎市 川崎区)	その他事業	その他設備	5	3	54,405 (1,630)	153	0	217	28

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
鶴見作業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	1	0	-	86	0	88	9
大黒埠頭倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	物流事業	保管・荷役 設備	266	-	-	3	0	270	-
大黒定温倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	"	"	724	-	74 (5,964)	59	0	859	4
横浜特輸引越営業所 (神奈川県横浜市 神奈川区)	"	輸送・保管 荷役設備	29	26	23 (1,116)	0	0	79	58
輸出梱包センター (神奈川県横浜市 金沢区)	"	保管・荷役 設備	1,327	2	1,132 (27,624)	62	0	2,525	18
東名横浜物流センター 営業所 (神奈川県横浜市 旭区)	"	"	418	1	-	1	1	422	7
相模原営業所 (神奈川県相模原市 中央区)	"	"	1,150	58	31 (5,570)	2	0	1,242	34
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	"	"	302	1	852 (12,901)	4	3	1,163	6
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	"	"	194	0	1,457 (9,207)	4	0	1,656	4
関東地区 その他(37ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	252	37	57 (6,945)	66	41	454	319
小計			10,570	212	8,742 (247,344)	1,394	57	20,976	692
(中部地区)									
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 中川区)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	10	0	61 (4,529)	0	0	72	5
小牧倉庫営業所 (愛知県小牧市)	"	"	75	0	52 (6,554)	0	0	130	2
小牧配送営業所 営業所 (愛知県小牧市)	"	"	291	3	-	20	1	316	6
衣浦営業所 (愛知県碧南市)	"	"	84	37	159 (7,460)	71	0	352	45
四日市倉庫営業所 (三重県四日市市)	"	"	39	0	298 (7,964)	0	0	338	2
東海倉庫営業所 (愛知県東海市)	"	"	1,169	0	-	1	0	1,171	19
中部地区 その他(11ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	13	8	30 (4,560)	0	0	52	76
小計			1,684	50	602 (31,067)	95	2	2,434	155

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
(関西地区)									
滋賀営業所 (滋賀県湖南市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	50	11	113 (3,829)	2	1	179	8
豊中倉庫営業所 (大阪府豊中市)	"	"	401	2	82 (4,876)	6	2	494	4
大阪トライポート倉庫 営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	193	2	-	1	0	197	8
泉北倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	262	-	91 (7,189)	2	0	356	1
汐見倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	156	-	-	11	0	168	-
神戸営業所 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	55	0	33,957 (3,306)	8	0	97	-
播磨危険物倉庫営業所 (兵庫県加古郡播磨町)	"	"	152	31	186 (7,068)	2	0	373	19
堺倉庫営業所 (大阪府堺市堺区)	"	"	2,910	16	1,547 (25,300)	179	7	4,661	20
関西地区 その他(15ヶ所)	物流事業構内 作業及び機械 荷役事業	"	145	44	334 (7,137)	13	1	539	81
小計			4,329	108	2,390 (58,705)	228	12	7,069	141
賃貸中のもの	その他事業	その他設備	2,439	-	5,696 (133,481)	56	2	8,194	-
合計			20,348	389	18,310 (517,418)	1,776	86	40,910	1,153

(注) 1. 上記金額には建設仮勘定217百万円は含まれていません。

2. 上記金額は減価償却後の帳簿価額であります。

3. 上記金額には消費税等を含めておりません。

4. 賃貸中のものの主な内訳は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

所在地	建物及び構 築物 (百万円) (面積㎡)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	賃貸先
神奈川県横浜市	217 (1,446)	-	170 (2,997)	0	0	387	丸昭自動車工業(株)

(2)国内子会社及び在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
(国内子会社)										
丸十運輸倉庫(株)	岡山県 岡山市北区	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業	保管設備	329 [302]	47 [-]	524 (4,364) [-]	1 [-]	4 [-]	907 [302]	181
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	物流事業	輸送保管 荷役設備	113 [34]	0 [0]	64 (6,570) [-]	2 [-]	9 [-]	189 [34]	7
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業	輸送保管 荷役設備	293 [-]	19 [-]	233 (9,980) [-]	0 [-]	2 [-]	549 [-]	33
丸全京浜物流(株)	神奈川県 横浜市旭区	物流事業	輸送設備	0 [-]	155 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	156 [-]	123
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	物流事業	輸送設備	- [-]	31 [-]	- [-]	0 [-]	26 [-]	57 [-]	49
丸全中部物流(株)	愛知県 名古屋市 中川区	物流事業	輸送設備	- [-]	39 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	40 [-]	23
丸全関西物流(株)	兵庫県 神戸市 東灘区	物流事業	輸送設備	- [-]	46 [-]	- [-]	5 [-]	64 [-]	116 [-]	46
昭和物流(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	物流事業	輸送設備	166 [305]	- [11]	255 (8,244) [14] (11,529)	7 [-]	2 [5]	431 [336]	28
昭和アルミ サービス(株)	栃木県 小山市	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業 その他事 業	輸送設備	7 [-]	- [-]	182 (9,106) [-]	- [-]	0 [-]	190 [-]	54
SASロジス ティックス(株)	栃木県 小山市	物流事業	輸送設備	32 [-]	5 [-]	- [45] (18,547)	- [-]	259 [-]	296 [45]	117
(株)スマイル ライン	千葉県 船橋市	物流事業	輸送保管 荷役設備	0 [-]	2 [-]	- [-]	- [-]	78 [-]	81 [-]	47
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業	輸送保管 荷役設備	482 [-]	60 [-]	69 (3,477) [-]	8 [-]	15 [-]	636 [-]	59
丸全流通 サービス(株)	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	3 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	3 [-]	225
丸全茨城流通(株)	茨城県 神栖市	物流事業	事務所設 備	0 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	4 [-]	5 [-]	444

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
丸全九州運輸株	福岡県 北九州市 小倉北区	物流事業	輸送保管	31 [-]	4 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	36 [-]	68
武州運輸倉庫株	千葉県 船橋市	物流事業	輸送保管	180 [-]	9 [-]	338 (16,696) [-]	2 [-]	97 [-]	628 [-]	136
丸全港運株	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	5 [-]	- [-]	63 [-]	10 [-]	80 [-]	73
丸全トランス バック株	神奈川県 横浜市 鶴見区	物流事業	電気設備	0 [-]	14 [-]	- [-]	0 [-]	15 [-]	31 [-]	12
丸全関西流通株	大阪府 大阪市北区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	360
丸全中部流通株	愛知県 名古屋市 中村区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	120
鹿島タンク ターミナル株	茨城県 神栖市	物流事業	タンク設備	937 [-]	- [-]	664 (40,788) [-]	134 [-]	0 [-]	1,736 [-]	9
丸全電産 ロジステック株	東京都 港区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	308 [386]	210 [-]	669 (61,833) [7] (6,278)	21 [-]	17 [-]	1,227 [393]	273
国際埠頭株	神奈川県 横浜市 中区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管	3,829 [-]	0 [-]	7,652 (123,987) [-]	1,381 [-]	75 [-]	12,938 [-]	74
(在外子会社)										
マルゼン・オ ブ・アメリカ・ インコーポレイ テッド	本社・事業所 (米国カリ フォルニア 州)	物流事業 その他事業	輸送保管 荷役設備	71 [-]	- [-]	- [-]	108 [-]	16 [-]	197 [-]	21
丸全電産儲運 (平湖)有限公司	本社・事務所 (中華人民共 和国浙江省)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	97 [92]	51 [-]	- [-]	0 [-]	9 [-]	158 [92]	103
ベトナム丸全電 産ロジステック 会社	本社・事務所 (ベトナムホー チミン市)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	4

(注) 1. 上記金額は、減価償却後の帳簿価額であります。なお、消費税等は含めておりません。

2. [] 外書内は連結会社外より賃借しているものであり、年間の賃借料であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。ただし、計画策定に当っては、当社を中心にグループ各社との調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	必要性	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	神奈川県 川崎市	物流事業	業務施設	400	200	自己資金	2019年 10月	2020年 10月	事務所及び資 材倉庫853㎡
当社	宮城県 岩沼市	物流事業	物流拠点の確保	2,193	564	自己資金	2020年 4月	2021年 2月	土地22,584㎡ 倉庫13,646㎡
当社	愛知県 東海市	物流事業	保管設備の増強	534		自己資金	2020年 10月	2021年 9月	倉庫1,731㎡
当社	三重県 四日市市	物流事業	保管設備の増強	655		自己資金	2021年 3月	2022年 3月	倉庫1,590㎡
当社グループ	岡山県 倉敷市	物流事業	保管設備の増強	974		自己資金	2020年 4月	2021年 7月	倉庫7,988㎡
当社グループ	長野県 上伊那郡	物流事業	保管設備の増強	1,473	151	自己資金	2020年 6月	2021年 3月	土地12,323㎡ 倉庫6,817㎡
当社グループ	群馬県 桐生市	物流事業	保管設備の増強	766	254	自己資金	2020年 1月	2021年 8月	土地7,470㎡ 倉庫4,580㎡
当社グループ	アメリカ カルフォル ニア州	物流事業	保管設備の増強	403	89	自己資金	2019年 12月	2020年 7月	倉庫2,335㎡
当社グループ	神奈川県 横浜市	物流事業	保管荷役設備の 増強	8,000	1,685	借入金	2019年 3月	2022年 8月	運炭設備 他 11,754㎡
当社グループ	埼玉県 加須市	物流事業	保管設備の増強	334		自己資金	2020年 8月	2021年 8月	倉庫1,372㎡
当社グループ	中国 浙江省平 湖市	物流事業	保管設備の増強	2,200		自己資金	2021年 3月	2022年 12月	土地32,491㎡ 倉庫6,378㎡
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事業用建物の増 築等	2,238		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	建物・構築物 の増設購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	輸送荷役能力の 確保	2,381		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	車両・機械の 増車購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事務・荷役能力 の確保	167		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	工具・器具備 品の購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	3PLシステムの 強化	207		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	情報ネット ワークの強化
計				22,925	2,943				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,612,844	20,612,844	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 100株でありま す。
計	20,612,844	20,612,844	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	20,612,844	-	10,117	-	8,842

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	31	155	157	3	3,997	4,382	-
所有株式数 (単元)	-	83,068	1,409	56,997	31,348	22	32,573	205,417	71,144
所有株式数の 割合(%)	-	40.44	0.68	27.75	15.26	0.01	15.86	100	-

(注) 自己株式6,236株は、「個人その他」に62単元および「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。なお、自己株式6,236株は2020年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸全商事株式会社	横浜市中区長者町四丁目11番11号	1,645	7.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,219	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	907	4.40
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	903	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	818	3.97
丸全昭和運輸取引先持株会	横浜市中区南仲通二丁目15番地	811	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	743	3.60
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通二丁目21番1号	441	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	402	1.95
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	360	1.74
計	-	8,252	40.04

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,535,500	205,355	同上
単元未満株式	普通株式 71,144	-	同上
発行済株式総数	20,612,844	-	-
総株主の議決権	-	205,355	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通 二丁目15番地	6,200	-	6,200	0.03
計	-	6,200	-	6,200	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,577	4,957,326
当期間における取得自己株式	137	324,127

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,236	-	6,373	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益の還元が経営の重要政策の一つであると認識しており、会社の業績と配当性向、株主資本利益率などを総合的に勘案し、長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、倉庫や諸施設の新設、輸送力拡充や環境対応のための車両・機械の購入、さらには高度情報化社会に対応するための情報システムの整備などへの投資を重視し、経営基盤のより一層の強化をはかり長期にわたって安定した業績を維持できる企業をめざしてまいります。

この方針に基づき当期の配当は、当期の業績および今後の事業展開を勘案いたしまして配当額1株あたり年70円(中間配当金32.5円、期末配当金37.5円)といたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	669	32.5
2020年6月26日 定時株主総会決議	772	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は激変する経営環境に対し迅速かつ的確に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できる体制を確立するため、株主をはじめとするステークホルダーに対し経営の透明性をより高めるとともに、経営理念にも掲げております社会規範の遵守を励行し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組むことが重要な経営課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要および当体制を採用する理由

当社は、2020年4月の執行役員制度の導入に続き、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの充実をはかり、また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に答えうる体制を構築することを目的として、2020年6月の第118回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会の運営については、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整えており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の厳正な監督につとめております。

当社は、取締役会の他に、取締役社長が取締役会で決定・委任された業務執行権限と業務執行の決定権限を行使するにあたり、経営上の重要な事項を他の取締役などと審議、協議するため、または経営に関する重要な報告を受け取るために常務会を設置しております。

常務会は、取締役社長を含む役付執行役員11名で構成され、毎週1回開催し、取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な審議を行っております。

また、当社では、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役5名を含む16名で構成され、取締役会等の重要な会議に出席するなど取締役会と連携し、業務執行できる体制となっております。

当社は、意思決定の迅速化のために、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成されております。財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置し、監査の実効性向上を図っております。

各監査等委員は、策定された監査方針ならびに監査計画に基づき取締役会等の重要な会議に出席するとともに、業務ならびに財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行を監査・監督できる体制としております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに、必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況は、取締役会で決議した基本方針に基づき、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室等の組織を設置し、経営の健全性を確保するための整備を行っております。また、2020年7月6日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議する予定です。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスへの取り組みを重要課題と位置づけ、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程及び行動規範を定めて当社及び当社グループ（以下、当社グループという。）に周知徹底させ、社内研修及びマニュアルの作成・配付等により、コンプライアンス意識の浸透・定着をはかる。

当社は、コンプライアンスに違反する行為を防止・是正するため、内部通報規程を定めて、当社グループに適用する。

当社は、反社会的勢力の排除に関する基本方針を行動規範に定め、これらの勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し毅然と対応する。

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その仕組みを継続的に評価して必要な是正を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、情報の管理を行うとともに、取締役会議事録、稟議書等の文書の保存を行う。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社が定めたリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行う。各部門の長及び子会社の社長は、それぞれの部門及び子会社に関するリスクの管理を行い、定期的にリスクの管理状況をリスク管理委員会に報告する。
大規模地震等の災害や感染症によるパンデミックの発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続・復旧マニュアル等を整備する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離する。執行役員は業務執行機能を担い、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う。
当社は、中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、各部門及び子会社においては、その目標達成にむけた具体策を立案し実行する。
当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定する機関であるとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況を監督する機関として位置づけ、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。
当社は、代表取締役社長直轄の審議機関として常務会を設置し、毎週1回開催して取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な事前審議を行う。
当社は、子会社を管理する部署として関連事業部を置き、業務の円滑化と管理の適正化をはかるために関係会社管理規程を制定し、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は社是及び経営理念を定めて、当社グループの取締役・執行役員及び社員が共有すべき価値観を明確にし、当社グループ各社が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
当社は、担当役員制度を導入して、各部門及び子会社を担当する役員を任命し、当社グループとして整合性のある内部統制の体制を構築する。
当社は、業務執行部門から独立した内部監査室を置き、当社グループにおける内部管理体制の適切性、有効性を検証する。
6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社の定める関係会社管理規程に基づき、重要な承認事項については当社の所定の承認を得ることとし、また、重要な報告事項については当社の所定の報告を行う。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会から要請があった場合は、監査等委員会室を置き、必要な人員を配置する。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
8. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保に関する事項
当社は、監査等委員会室の社員が監査等委員以外の者の指示を受けないことを職制規程に明記し、これを徹底する。
監査等委員会室の社員の人事異動、人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役・執行役員並びに当社の部門長は、定期的及び必要に応じて各部門及び子会社の現況を監査等委員会に報告する。
当社グループの取締役・執行役員及び社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、又は、取締役・執行役員及び社員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査等委員会に報告する。
当社は、内部通報制度の窓口を総務部に置き、当社グループの取締役・執行役員及び社員から通報を受けたときは、当社の監査等委員会に報告する。
監査等委員会に直接報告できる体制として、内部通報制度の社外窓口を監査等委員会に置く。
10. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役・執行役員及び社員が監査等委員会へ情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行わないことを、内部通報規程に定める。
11. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は職務の執行について生ずる費用を会社に請求できることとし、会社はその費用を負担する。
12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役・執行役員及び社員は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。

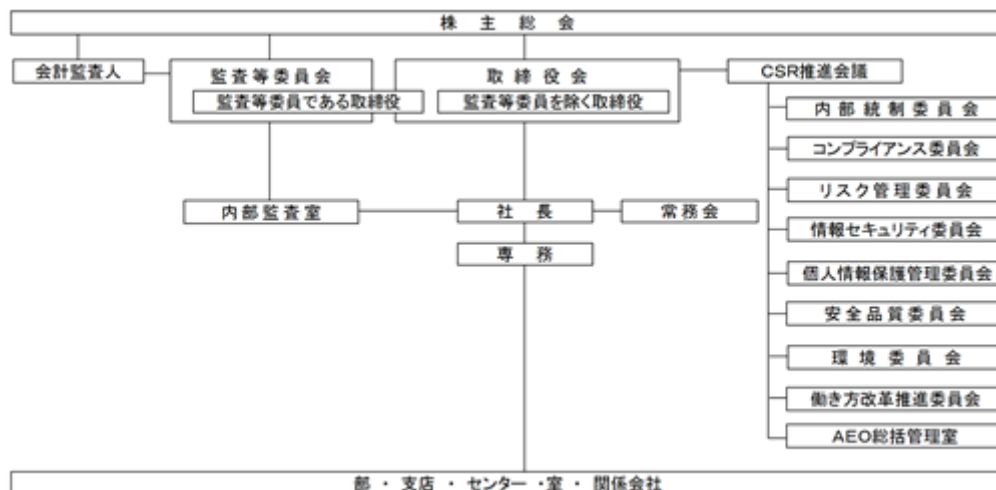
監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査室との連携をはかり、会社との適切な意思疎通と効果的な監査業務を遂行する。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、部支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員又は社員にその説明を求める。

監査等委員会は、当社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人との連携をはかる。

このような企業統治の体制を採用する理由として、監査等委員会制度の強化により、経営の妥当性、適法性に対する監視機能を高めるとともに、客観性と中立性の確保できている現状におきまして、本体制が当社にとりまして最もコーポレート・ガバナンスの強化をはかることができると考えております。

当社の機関及び内部統制システムの体制は以下のとおりです。



当社のコンプライアンス体制は、コンプライアンスを統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会では、社員の行動規範を定め、周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、コンプライアンス体制の維持と管理につとめることとします。

当社のリスク管理体制は、リスク管理を統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、本委員会が定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築および運用を行うこととします。各部門長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリスク管理の状況について本委員会に報告を行うこととします。

子会社の業務の適正を確保するための体制は、子会社を管理する部署として関連事業部を置くとともに関係会社管理規定を制定し、子会社の取締役、監査役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しています。コンプライアンス体制については、当社のコンプライアンス規程に基づき、子会社ごとにコンプライアンス体制を構築しております。リスク管理体制については、当社のリスク管理規程に基づき、子会社ごとにリスク管理体制を構築しております。また、当社の代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を置き、子会社における内部管理体制の適切性、有効性についても検証しております。

取締役の責任免除

当社と取締役（取締役であった者を含む。）は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ならびに、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。それにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）は7名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内である旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

）中間の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））の一つとして、2020年5月14日開催の当社取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、2020年6月26日開催の当社第118回定時株主総会において本プランの継続について承認を得ております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような大規模買付行為を行なう者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、係る提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1931年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、物流が公益に深く関わる事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取り組みを実践していることにあると考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

1. 本プランの概要と目的

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。

また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

2. 本プランの内容

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- ()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- ()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)とともに、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうとともに、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

また、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかの方法を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

本プランにおける対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行なうこととします。

なお、非適格者が保有する本新株予約権を取得する場合、その対価として金銭等の交付は行なわないこととします。

本プランの有効期間は、本定時株主総会において承認が得られた場合には、当該有効期間を2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

上記 および の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1.に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様のご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等)から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	浅井 俊之	1945年6月27日生	1968年3月 当社入社 1996年10月 中部支店長 2001年4月 関西支店長 2001年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 営業本部長 2009年6月 代表取締役専務就任 2012年6月 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 代表取締役社長社長執行役員 就任(現任)	(注)2	181
代表取締役 専務執行役員 営業本部長	岡田 廣次	1958年12月1日生	1982年3月 当社入社 2009年6月 中部支店長 2015年6月 取締役就任 2015年10月 関西支店長 2017年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役専務就任 営業本部長(現任) 2020年6月 代表取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)2	64
取締役 常務執行役員	中村 匡宏	1960年8月29日生	1987年7月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 1999年6月 取締役就任 2001年6月 常務取締役就任 2019年6月 国際埠頭株式会社代表取締役 会長就任(現任) 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)2	2,209
取締役 常務執行役員	石川 健一	1953年9月19日生	1978年3月 当社入社 2007年6月 経理部長 2012年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)2	55
取締役 常務執行役員 営業本部副本部長	安藤 雄一	1965年4月15日生	1989年3月 当社入社 2013年4月 営業企画部長 2016年4月 3PL事業部長 2017年6月 取締役就任 2017年6月 丸全北海道運輸株式会社代表 取締役社長 2019年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長(現任) 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)2	41
取締役 (監査等委員) (常勤)	澁谷 康弘	1961年2月3日生	1983年3月 株式会社横浜銀行入行 2010年4月 同行執行役員融資部長 2012年5月 同行執行役員 2013年6月 同行取締役執行役員 2016年4月 同行取締役 2016年6月 当社監査役就任 2016年11月 株式会社有隣堂社外監査役(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	内藤 彰信	1948年12月12日生	1971年4月 三菱商事株式会社入社 1998年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP.社長 2002年6月 国際埠頭株式会社代表取締役社長 2002年6月 株式会社ケー・エフ代表取締役社長 2011年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	梅若 和子	1946年7月18日生	2001年12月 特別非営利法人日本伝統文化交流協会理事長(現任) 2005年10月 Umewaka International株式会社代表取締役社長 2008年6月 Umewaka International株式会社代表取締役(現任) 2011年5月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役社長 2015年2月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 昭雄	1950年12月20日生	1979年10月 新光監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 2007年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年6月 佐藤昭雄会計事務所所長(現任) 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,558

- (注) 1. 取締役内藤彰信、梅若和子、および佐藤昭雄の3氏は、「社外取締役」であります。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社では、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役の兼任は除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	鈴木 秀明
常務執行役員	中野 正也
常務執行役員	龍康殿 秀尊
常務執行役員	若尾 正道
常務執行役員	野口 利英
常務執行役員	嶋田 良二
執行役員	福田 俊司
執行役員	櫻井 充

役職名	氏名
執行役員	不破 浩一
執行役員	村林 毅一
執行役員	本多 義太郎

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である内藤彰信氏は、三菱商事株式会社の幹部社員および国際埠頭株式会社代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である梅若和子氏は、飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役として長年経営に携わりその豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から当社の経営に反映させ、今後さらに推進すべく女性の活躍に貢献し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である佐藤昭雄氏は、長年にわたる公認会計士としての活動により深い専門知識を有しており、当社の社外監査役として取締役会、監査役会で財務の健全性及び正確性の観点から貢献していただいた実績を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏は、当社の関係において特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役の内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏は、東京証券取引所の独立性基準等を参考に選任いたしております。

なお、当社は、取締役内藤彰信氏の出身先である、三菱商事株式会社との取引が存在しますが、その金額は軽微であり、同社から受注している当社の業務は同業他社でも対応が可能です。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、2020年7月6日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、以降は下記のとおり関係を図る予定です。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査室との関係については、監査等委員である社外取締役は当社の会計監査人から定期的に会計監査内容について報告を受けると共に、意見交換を行い連携を図ります。また内部監査室が各部署に対して実施している内部監査の全ての結果について、「内部監査報告書」による報告を受け、必要に応じて内部監査室長および同室スタッフに説明を求めており、適切な意思の疎通と効果的な監査業務を遂行するための連携を図ります。

また、内部統制部門（内部統制委員会事務局）である経営企画部からも定期的または必要の都度、内部統制に関する報告を受けると共に、情報の交換を行います。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続き

・当事業年度において、当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。尚、2020年6月26日付で監査役設置会社から、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。また、財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置し、監査の実効性向上を図っております。

・監査役は監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等と意思疎通を図り、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、澁谷康弘常勤監査役(社外)が監査役会議長を務め、取締役会開催に先立ち、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されました。当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	山形 正治	14回/14回(100%)
常勤監査役(社外)	澁谷 康弘	14回/14回(100%)
非常勤監査役(社外)	竹内 伸行	14回/14回(100%)

・監査役監査の手続き、役割分担については、常勤監査役は、監査役会の定める監査の方針、監査基準及び分担等に従い日常監査業務を通じて全般に亘る監査業務を行い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて取締役等に対して業務執行に関する報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。非常勤監査役は取締役会、監査役会出席を基本とする監査業務を行いました。

・常勤監査役による代表取締役との会談を定期的に行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っており、その内容は非常勤監査役にも適時に共有いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、中には適宜監査状況を確認し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室（3名）を設置し、会計監査及び業務監査を実施しております。

内部統制部門（事務局）である経営企画部は、内部監査室、監査等委員会、会計監査人と定期的または必要の都度、内部統制に関する協議を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

57年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

鈴木 聡

伊藤 陽子

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他21名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、長年に渡り、当社の会計処理、業務に精通している事、又、毎年の監査計画の達成状況等の評価を踏まえた上で、選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査役会が制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき「監査法人の評価調書」を策定し、これをもとに会計監査人の期間中の監査状況について調査、検証を行い、実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	42	3
連結子会社	1	-	10	-
計	40	-	53	3

当社における非監査業務の内容は、株式取得に係る財務及び税務デューデリジェンス業務等を委託し、対価を支払っております。

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

八. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から説明を受けた当該事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役報酬については、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の代表取締役と協議の上、報酬額を決定しております。今後は、経営陣の報酬が、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように、検討してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	320	320	-	-	16
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	6
合計	362	362	-	-	23

- ・取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ・取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を含む。)の報酬限度額は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額260百万円以内(うち社外取締役分年額10百万円以内)」、「監査等委員である取締役は年額50百万円以内」と決議を頂いております。
- ・2007年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
 - ・取締役2名 21百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

・純投資目的である投資株式

株式を取得する目的を、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることとして所有する株式のことを「純投資目的である株式」としております。

・純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的ではなく、取引関係の維持強化を目的とし、政策的に所有する株式のことを「純投資以外の目的である投資株式」としております。

中長期的な視点において、営業戦略上の取引関係強化による当社の企業価値向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、アセット型3PL物流事業として、長年顧客のニーズに応えた物流センターや倉庫などのアセット提供と企画提案による業務提携により、今日まで事業を拡大してまいりました。時代の変化に応じて物流も、顧客のニーズも変化の中、今後の物流サービスの更新のための一層の業務提携強化・また新規業務拡大のための業務提携を前提とした投資株式については保有していく方針であります。

保有の継続に関しましては、その顧客である取引先企業との業務取引の状況ならびに保有先企業の財政状況を定期的に確認し、取締役会等においてモニタリングを実施します。

その結果、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、保有株数の見直しおよび保有継続の中止等の縮減を図ります。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,324
非上場株式以外の株式	65	12,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	354	取引先持株会を通じた株式取得と取引関係強化による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	96

c. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	4,743,969	4,743,969	資金調達等財務面における安定的な取引 関係の維持および強化を目的に 保有しております。	(無)
	1,494	2,025		
ライオン株式会社	603,000	603,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	1,394	1,404		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,727,938	2,727,938	資金調達等財務面における安定的な取引 関係の維持および強化、ならびに企業価 値向上等を目的として保有しておりま す。	(無)
	1,099	1,500		
株式会社サカタのタ ネ	241,840	217,240	今後の事業展開において、更に取引を拡 大し、企業基盤の強化する目的として、 追加保有しております。	有
	793	817		
昭和産業株式会社	232,536	231,971	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	746	695		
株式会社やまびこ	769,900	769,900	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	625	818		
住友不動産株式会社	139,000	139,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	366	637		
ダイダン株式会社	117,000	117,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	340	300		
日本ヒューム株式会 社	497,700	497,700	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	310	380		
トヨタ自動車株式会 社	42,039	42,039	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	(無)
	273	272		
株式会社奥村組	117,800	117,800	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	264	414		
三菱商事株式会社	101,920	101,920	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	233	313		
生化学工業株式会社	200,000	200,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	225	239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン株式会社	99,000	49,500	今後の事業展開において、更に取引を拡大し、事業基盤を強化する目的として、追加保有しております。	有
	216	173		
株式会社ナガワ	30,000	30,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	206	181		
横浜冷凍株式会社	212,000	212,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	195	189		
レック株式会社	180,000	180,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	195	254		
極東開発工業株式会社	162,600	162,600	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	192	240		
豊田通商株式会社	69,057	69,057	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	(無)
	175	248		
株式会社商船三井	100,104	100,104	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	174	238		
株式会社横河ブリッジホールディングス	86,600	39,500	今後の事業展開において、更に取引を拡大し、事業基盤を強化する目的として、追加保有しております。	有
	170	75		
佐藤商事株式会社	197,000	197,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	165	178		
昭和電工株式会社	70,395	70,395	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	157	273		
三井化学株式会社	74,800	74,800	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	153	199		
日本製鉄株式会社	162,080	162,080	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	149	316		
日本発条株式会社	206,000	206,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	145	204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本基礎技術株式会 社	346,200	151,000	今後の事業展開において、更に取り引を拡大し、事業基盤を強化する目的として、追加保有しております。	有
	127	56		
富士紡ホールディン グス株式会社	38,000	38,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	109	100		
日本冶金工業株式会 社	56,670	552,507	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 持株会による取得があり、株式数は実質増加しておりますが、同社は、2019年10月1日付で株式併合を行っているため、保有株数は減少しております。	有
	95	138		
コマツ株式会社	49,583	49,583	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	88	127		
株式会社LIXIL グループ	65,181	65,181	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	87	96		
丸紅株式会社	162,992	160,715	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会によるものです。	無
	87	122		
東部ネットワーク株 式会社	100,000	100,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	78	101		
日本電産株式会社	13,000		2015年に同社物流子会社をM&Aしたことから、業務が拡大し、現在同社は大口取引先をなっているため、今後の取引関係の維持・強化を目的に保有しました。	無
	72			
フィード・ワン株式 会社	464,684	464,684	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	70	81		
ジェイエフィーホー ルディングス株式会 社	100,869	100,869	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	(無)
	70	189		
株式会社ツムラ	24,200	23,501	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会によるものです。	無
	66	79		
岡三証券グループ株 式会社	157,148	157,148	資金調達等財務面における安定的な取引関係の維持および強化、ならびに企業価値向上等を目的として保有しております。	有
	53	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C 株式会社	19,232	18,809	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	51	72		
株式会社川金ホールディングス	200,000	200,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	(無)
	50	80		
株式会社A D E K A	33,600	33,600	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	45	54		
日本ゼオン株式会社	55,000	55,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	44	61		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,481	353,481	資金調達等財務面における安定的な取引関係の維持および強化、ならびに企業価値向上等を目的として保有しております。	(無)
	43	60		
ミヨシ油脂株式会社	36,000	36,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	39	40		
D I C 株式会社	13,030	13,030	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	31	42		
株式会社クボタ	20,000	20,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	27	31		
堺化学工業株式会社	15,228	14,711	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	27	35		
株式会社カネカ	10,000	10,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	25	41		
株式会社中央倉庫	20,800	20,800	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	25	21		
丸三証券株式会社	47,407	47,407	資金調達等財務面における安定的な取引関係の維持および強化、ならびに企業価値向上等を目的として保有しております。	有
	21	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅建材リース株式会社	12,516	12,098	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	18	23		
株式会社ホテル、 ニューグランド	7,260	7,260	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	15	20		
旭化成株式会社	18,928	18,928	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	14	21		
千代田化工建設株式会社	59,472	59,472	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	12	15		
日揮ホールディングス株式会社	11,979	9,293	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	10	13		
ニチ八株式会社	5,000	5,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	10	15		
日立建機株式会社	4,015	4,015	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	8	11		
新日本電工株式会社	40,000	40,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	6	8		
フランスベッドホールディングス株式会社	6,820	6,820	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	6	6		
京浜急行電鉄株式会社	2,713	2,396	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株数の増加は持株会による取得です。	無
	4	4		
株式会社TBK		70,700	当社物流事業における取引関係の維持および強化を目的として保有しておりましたが、保有の妥当性等を見直すことにより、当事業年度中に保有する株式のすべてを売却しました。	無
		28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社近鉄エクス プレス		12,710	当社物流事業における取引関係の維持および強化を目的として保有しておりましたが、保有の妥当性等を見直すことにより、当事業年度中に保有する株式のすべてを売却しました。	無
		21		
東邦亜鉛株式会社		6,750	当社物流事業における取引関係の維持および強化を目的として保有しておりましたが、保有の妥当性等を見直すことにより、当事業年度中に保有する株式のすべてを売却しました。	無
		21		
タツタ電線株式会社		32,400	当社物流事業における取引関係の維持および強化を目的として保有しておりましたが、保有の妥当性等を見直すことにより、当事業年度中に保有する株式のすべてを売却しました。	無
		14		

(注) 1. () で記載している会社は、当社株式を同会社のグループ会社が保有しております。

2. 定量的な保有効果は個別の取引情報等の守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。保有の合理性の検証については、個々の銘柄において取締役会にて保有の意義を検証しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や当社と監査契約を締結している監査法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,196	12,875
受取手形及び営業未収金	26,630	26,413
有価証券	8,999	9,799
貯蔵品	143	189
前払費用	613	862
その他	2,617	4,635
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	52,199	54,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,471,459	1,485,179
減価償却累計額	47,579	57,936
建物及び構築物(純額)	23,880	27,243
機械及び装置	1,411,607	1,422,850
減価償却累計額	9,519	19,332
機械及び装置(純額)	2,088	3,518
車両	10,009	10,034
減価償却累計額	8,788	8,937
車両(純額)	1,221	1,096
工具、器具及び備品	784	1,058
減価償却累計額	683	889
工具、器具及び備品(純額)	101	168
土地	1,420,440	1,428,890
リース資産	1,574	1,649
減価償却累計額	1,027	1,025
リース資産(純額)	546	624
建設仮勘定	127	2,259
有形固定資産合計	48,406	63,802
無形固定資産		
のれん	1,224	2,475
その他	1,016	1,049
無形固定資産合計	2,241	3,525
投資その他の資産		
投資有価証券	220,466	214,930
長期貸付金	399	277
繰延税金資産	383	705
退職給付に係る資産	106	3
その他	26,006	26,198
貸倒引当金	42	43
投資その他の資産合計	27,320	22,072
固定資産合計	77,967	89,400
資産合計	130,167	144,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,314	11,737
短期借入金	1 9,207	1 13,351
未払金	978	1,325
未払法人税等	1,539	1,677
未払消費税等	687	856
未払費用	1,996	1,832
賞与引当金	1,524	1,613
役員賞与引当金	2	4
災害損失引当金	31	325
その他	734	568
流動負債合計	29,016	33,293
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	1 10,432	1 12,755
繰延税金負債	2,279	3,047
役員退職慰労引当金	38	90
退職給付に係る負債	153	520
資産除去債務	717	736
その他	740	833
固定負債合計	14,762	18,385
負債合計	43,779	51,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,117	10,117
資本剰余金	9,879	9,948
利益剰余金	61,616	68,255
自己株式	606	602
株主資本合計	81,006	87,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,514	3,445
為替換算調整勘定	230	251
退職給付に係る調整累計額	17	147
その他の包括利益累計額合計	5,265	3,046
非支配株主持分	116	1,731
純資産合計	86,388	92,497
負債純資産合計	130,167	144,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	116,967	122,801
営業原価	1 105,460	1 109,094
営業総利益	11,507	13,707
販売費及び一般管理費		
役員報酬	600	660
給料及び手当	1,305	1,477
賞与	267	289
役員賞与引当金繰入額	3	6
退職給付費用	37	40
役員退職慰労引当金繰入額	11	16
租税公課	343	375
減価償却費	101	133
貸倒引当金繰入額	28	0
その他	1,306	1,830
販売費及び一般管理費合計	4,004	4,829
営業利益	7,502	8,877
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	571	557
持分法による投資利益	201	33
雑収入	213	282
営業外収益合計	1,005	893
営業外費用		
支払利息	157	162
シンジケートローン手数料	21	23
訴訟和解金	-	58
雑支出	12	49
営業外費用合計	191	294
経常利益	8,315	9,477
特別利益		
固定資産売却益	2 59	2 72
段階取得に係る差益	-	2,108
投資有価証券売却益	0	44
補助金収入	44	-
受取保険金	-	262
特別利益合計	104	2,486
特別損失		
固定資産除売却損	3 61	3 269
減損損失	0	-
災害による損失	116	459
固定資産圧縮損	43	-
投資有価証券評価損	8	192
特別損失合計	231	920
税金等調整前当期純利益	8,189	11,043
法人税、住民税及び事業税	2,585	3,061
法人税等調整額	347	114
法人税等合計	2,237	2,947
当期純利益	5,952	8,095
非支配株主に帰属する当期純利益	14	65
親会社株主に帰属する当期純利益	5,937	8,030

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,952	8,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,672	2,065
為替換算調整勘定	43	20
退職給付に係る調整額	58	129
持分法適用会社に対する持分相当額	3	10
その他の包括利益合計	1,778	2,225
包括利益	4,173	5,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,158	5,810
非支配株主に係る包括利益	14	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,154	8,758	56,923	889	73,946
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	963	963			1,926
剰余金の配当			1,244		1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,937		5,937
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		158		296	454
連結子会社株式の取得によ る持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	963	1,121	4,692	282	7,060
当期末残高	10,117	9,879	61,616	606	81,006

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	算 定 調整	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	7,190	187	40	7,044	106	81,096
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）				-		1,926
剰余金の配当				-		1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		5,937
自己株式の取得				-		13
自己株式の処分				-		454
連結子会社株式の取得によ る持分の増減				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,676	43	58	1,778	9	1,768
当期変動額合計	1,676	43	58	1,778	9	5,291
当期末残高	5,514	230	17	5,265	116	86,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117	9,879	61,616	606	81,006
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			1,391		1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,030		8,030
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		68		36	105
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	69	6,639	4	6,712
当期末残高	10,117	9,948	68,255	602	87,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 利 益 計 額 合 計		
当期首残高	5,514	230	17	5,265	116	86,388
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）				-		-
剰余金の配当				-		1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		8,030
自己株式の取得				-		32
自己株式の処分				-		105
連結子会社株式の取得によ る持分の増減				-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,068	20	129	2,219	1,615	603
当期変動額合計	2,068	20	129	2,219	1,615	6,109
当期末残高	3,445	251	147	3,046	1,731	92,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,189	11,043
減価償却費	3,557	4,220
のれん償却額	214	581
段階取得に係る差損益(は益)	-	2,108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	12
賞与引当金の増減額(は減少)	64	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	55
受取利息及び受取配当金	590	577
受取保険金	-	262
支払利息	157	162
持分法による投資損益(は益)	201	33
固定資産除売却損益(は益)	2	196
投資有価証券売却損益(は益)	0	44
投資有価証券評価損益(は益)	8	192
売上債権の増減額(は増加)	1,825	793
たな卸資産の増減額(は増加)	25	48
仕入債務の増減額(は減少)	581	811
未払消費税等の増減額(は減少)	323	188
固定資産圧縮損	43	-
災害損失	116	459
補助金収入	44	-
その他	86	759
小計	10,649	13,283
利息及び配当金の受取額	695	579
利息の支払額	163	160
法人税等の支払額	2,435	2,951
保険金の受取額	-	59
補助金の受取額	44	-
災害損失の支払額	85	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,705	10,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	3,736	5,861
有形固定資産の売却による収入	182	74
投資有価証券の取得による支出	59	371
投資有価証券の売却による収入	21	108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 6,489
無形固定資産の取得による支出	127	233
子会社株式の取得による支出	0	-
短期貸付金の回収による収入	15	29
長期貸付金の回収による収入	0	1
その他投資の増加による支出	504	494
その他投資の減少による収入	124	290
貸付けによる支出	25	32
その他	71	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,680	13,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	36	1,610
長期借入れによる収入	6,152	5,698
長期借入金の返済による支出	6,271	870
社債の償還による支出	72	-
配当金の支払額	1,244	1,391
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	337	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,814	4,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,186	2,079
現金及び現金同等物の期首残高	20,710	23,896
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,896	1 25,975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

丸十運輸倉庫(株)

丸全水戸運輸(株)

丸全北海道運輸(株)

マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド

丸全京浜物流(株)

丸全中部物流(株)

丸全関西物流(株)

丸全鹿島物流(株)

昭和物流(株)

昭和アルミサービス(株)

S A S ロジスティックス(株)

(株)スマイルライン

丸全京葉物流(株)

丸全港運(株)

丸全流通サービス(株)

丸全茨城流通(株)

丸全九州運輸(株)

武州運輸倉庫(株)

丸全関西流通(株)

丸全中部流通(株)

丸全トランスパック(株)

鹿島タンクターミナル(株)

丸全電産ロジステック(株)

丸全電産儲運(平湖)有限公司

ベトナム丸全電産ロジステック会社

国際埠頭(株)

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった国際埠頭(株)の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

鹿島バルクターミナル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

丸全商事(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

徐州丸全外運有限公司

鹿島バルクターミナル(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド、丸全電産儲運（平湖）有限公司およびベトナム丸全電産ロジステック会社の決算日は、12月31日であります。

当連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械及び装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ホ) 災害損失引当金

災害等により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りに関する会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度における新型コロナウイルス拡大による影響は、国内外の一部の地域において生産活動や営業活動の停滞を余儀なくされたものの、当社グループの業績に与える影響は限定的でありました。一方で、翌連結会計年度に入ってからその影響は徐々に顕在化しつつあります。

現時点では、新型コロナウイルス拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積りに一定の不確実性が存在します。

今後の業績につきましては、直近の収支状況等から、翌連結会計年度内までは新型コロナウイルスの影響を受けることを想定しておりますが、年度末までに徐々に荷主の業績回復と共に物量も回復し、当社グループの業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに、のれん及び有形固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	1,326	(1,326)	1,225	(1,225)
機械及び装置	153	(153)	134	(134)
土地	1,525	(1,525)	1,525	(1,525)
計	3,005	(3,005)	2,885	(2,885)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	720	(720)	724	(724)
長期借入金	2,382	(2,382)	2,405	(2,405)
計	3,102	(3,102)	3,130	(3,130)

上記のうち、()内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当権及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
投資有価証券(株式)	3,705		775	
その他(出資金)	315		315	

3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前連結会計年度は同2行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
当座貸越極度額	40		3,680	
借入実行残高	40		1,680	
差引額	-		2,000	

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	426		426	
機械及び装置	60		60	
土地	123		123	

(連結損益計算書関係)

1 営業原価に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,405百万円	1,494百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	16百万円
車両	58	53
工具、器具及び備品	-	1
その他	-	-
計	59	72

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	35百万円
機械及び装置	1	5
車両	1	12
工具、器具及び備品	0	0
撤去費	53	215
その他	0	0
計	61	269

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,341百万円	3,082百万円
組替調整額	0	120
税効果調整前	2,342	2,961
税効果額	669	896
その他有価証券評価差額金	1,672	2,065
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43	20
為替換算調整勘定	43	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	119	200
組替調整額	34	14
税効果調整前	84	186
税効果額	25	57
退職給付に係る調整額	58	129
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	16
組替調整額	-	27
持分法適用会社に対する持分相当額	3	10
その他の包括利益合計	1,778	2,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	98,400	3,787	81,575	20,612
合計	98,400	3,787	81,575	20,612
自己株式				
普通株式(注)2.3.	2,774	13	2,448	339
合計	2,774	13	2,448	339

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

普通株式の株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加3,787千株であります。

普通株式の株式数の減少は、株式併合に伴う減少81,575千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り12千株、株式併合に伴う単元未満株式の買取り1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少1,101千株、株式併合に伴う普通株式の減少1,346千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	632	6.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	611	6.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	721	利益剰余金	35.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	20,612	-	-	20,612
合計	20,612	-	-	20,612
自己株式				
普通株式（注）1.2.	339	16	25	330
合計	339	16	25	330

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、連結子会社化に伴う持分法会社株式の買取り15千株、単元未満株式の買取り1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の処分25千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	721	35.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	669	32.5	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	772	利益剰余金	37.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,196百万円	12,875百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	8,999	9,799
流動資産のその他に含まれる運用期間が3ヶ月以内の 信託受益権	1,700	3,300
現金及び現金同等物	23,896	25,975

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	963百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	963	-
新株予約権の行使による自己株式処分差益	158	-
新株予約権の行使による自己株式の減少額	296	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,380	-

3 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに国際埠頭株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに国際埠頭株式会社株式の取得価額と国際埠頭株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	320百万円
固定資産	13,516
のれん	1,831
流動負債	705
固定負債	2,002
非支配株主持分	1,600
支配獲得時までの取得価額	627
支配獲得時までの持分法評価額	1,976
段階取得に係る差益	2,108
株式の取得価額	6,647
現金及び現金同等物	158
差引：取得のための支出	6,489

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流事業における車両設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,291	1,077
1年超	3,892	3,806
合計	5,184	4,883

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	26	88
1年超	431	621
合計	457	709

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの貸倒防止基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事業年度に1度、残高確認状による債権の照合を行っております。また、当社では月に1度、グループ全体では半期に1度、回収会議を開催し主な取引先および回収遅延取引先について把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は、主に設備投資に係る資金調達です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、各社が月次に資金繰計画および資金繰実績を親会社に報告することによって管理しております。また、連結子会社の大半は親会社と極度貸付契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価 （ ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,196	13,196	-
(2) 受取手形及び営業未収金	26,630	26,630	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	24,392	24,392	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(12,314)	(12,314)	-
(5) 短期借入金	(8,337)	(8,337)	-
(6) 社債	(400)	(398)	1
(7) 長期借入金	(11,302)	(11,380)	77

（ ）負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価 （ ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,875	12,875	-
(2) 受取手形及び営業未収金	26,413	26,413	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,589	22,589	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(11,737)	(11,737)	-
(5) 短期借入金	(9,977)	(9,977)	-
(6) 社債	(400)	(397)	2
(7) 長期借入金	(16,130)	(16,039)	90

（ ）負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格にないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金3,374百万円が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5,073	2,140

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,136	-	-	-
受取手形及び営業未収金	26,630	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	8,999	-	-	-
合計	48,767	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,692	-	-	-
受取手形及び営業未収金	26,413	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	9,799	-	-	-
合計	48,906	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,337	-	-	-	-	-
社債	-	-	400	-	-	-
長期借入金	870	3,374	892	459	5,327	377
リース債務	245	191	130	83	28	11
合計	9,452	3,565	1,422	543	5,355	389

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,977	-	-	-	-	-
社債	-	400	-	-	-	-
長期借入金	3,374	1,107	549	5,437	5,347	314
リース債務	231	184	137	84	39	81
合計	13,582	1,692	686	5,522	5,386	395

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	14,766	6,853	7,913
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	44	26	18
	小計	14,811	6,880	7,931
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	557	690	133
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	9,023	9,029	6
	小計	9,581	9,720	139
合計		24,392	16,600	7,792

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額5,073百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	11,640	6,507	5,132
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	42	26	15
	小計	11,683	6,534	5,148
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,085	1,254	169
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	9,821	9,829	8
	小計	10,906	11,084	178
合計		22,589	17,618	4,970

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	108	44	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	108	44	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券についての8百万円(非上場株式)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について192百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,036百万円	6,044百万円
勤務費用	315	350
利息費用	5	-
数理計算上の差異の発生額	56	17
退職給付の支払額	369	458
新規連結に伴う増加	-	325
退職給付債務の期末残高	6,044	6,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,072百万円	5,998百万円
期待運用収益	112	115
数理計算上の差異の発生額	62	218
事業主からの拠出額	242	242
退職給付の支払額	366	409
年金資産の期末残高	5,998	5,727

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と

連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,990百万円	5,881百万円
年金資産	5,998	5,727
	7	154
非積立型制度の退職給付債務	54	362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	517
退職給付に係る資産	106	3
退職給付に係る負債	153	520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	517

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	315百万円	350百万円
利息費用	5	-
期待運用収益	112	115
数理計算上の差異の費用処理額	34	14
確定給付制度に係る退職給付費用	242	249

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	84百万円	186百万円
合 計	84	186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	212百万円
合 計	25	212

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
一般勘定	19%	20%
債券	50	53
株式	15	11
その他	16	16
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度151百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	480百万円	511百万円
未払事業税	112	119
退職給付に係る負債	50	212
役員退職慰労引当金	19	24
貸倒引当金	1	1
資産除去債務	203	210
投資有価証券評価損	64	64
その他	459	542
繰延税金資産小計	1,391	1,687
評価性引当額	173	113
繰延税金資産合計	1,218	1,573
繰延税金負債		
固定資産買換圧縮積立金	626	613
その他有価証券評価差額金	2,357	1,500
資産除去債務に対する除去費用	54	52
退職給付に係る資産	32	49
土地評価差額	-	1,606
その他	43	92
繰延税金負債合計	3,114	3,914
繰延税金負債の純額	1,896	2,341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	1.7
住民税均等割	0.8	0.6
税額控除	-	0.2
のれんの償却	2.6	1.6
評価性引当額の増減	3.2	0.0
段階取得に係る差益	-	5.8
その他	1.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	26.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である国際埠頭株式会社の株式を追加取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結、2019年6月21日に株式を取得しました。これにより、国際埠頭株式会社は当社の連結子会社に該当することになりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称、事業の内容及び規模

名称 国際埠頭株式会社
事業内容 港湾運送事業、倉庫業、農産物及び鉱産物の加工業、内航海運業、貨物利用運送事業他
規模 (2019年3月期)
資本金 1,800百万円
売上高 4,377百万円
経常利益 792百万円

企業結合を行なった主な理由

当社は、社会基盤の一翼を担う企業として、「品質」を維持しつつ、安定した物流サービスを提供し続け、顧客にとっての「ロジスティクス・パートナー」としての使命を果たすため、事業競争力の強化、企業基盤の強化に取り組んでおります。近年は、労働力不足を背景に、装置産業型ともいえる、タンクターミナル事業、バルクターミナル事業をグループ会社にて運営し、物流サービスの拡大に注力しております。本件は、当社が国際埠頭株式会社を連結子会社化することにより、物流拠点の強化及び物流サービスの拡大を期待できることから、国際埠頭株式会社の株式を追加取得することといたしました。

企業結合日

2019年6月21日 (株式取得日)

2019年4月1日 (みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	35.52%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.10%
取得後の議決権比率	85.62%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合の直前に所有していた普通株式の		
企業結合日における時価		4,713百万円
追加取得の対価	現金	6,647百万円
		<u>11,360百万円</u>

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,108百万円

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 48百万円

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	320百万円
固定資産	13,560百万円
資産合計	13,880百万円
流動負債	705百万円
固定負債	2,002百万円
負債合計	<u>2,708百万円</u>

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 1,831百万円
発生原因 期待される将来の超過収益力によるものです。
償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社が所有している倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を該当資産の残存耐用年数とし、割引率は該当資産の残存耐用年数と同等年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	702百万円	717百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	7
資産除去債務の履行による減少額	-	0
時の経過による調整額	12	13
その他増減額(は減少)	1	0
期末残高	717	736

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、物流事業、構内作業及び機械荷役事業、その他事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の取締役会により定期的に検討が行なわれ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の上記の区分および連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴およびサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「物流事業」、「構内作業及び機械荷役事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのサービスの種類は次のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
物流事業	貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・浮運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業
構内作業及び機械荷役事業	工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附随する諸作業並びに機械の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	99,417	14,796	114,214	2,752	116,967	-	116,967
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	507	507	507	-
計	99,417	14,796	114,214	3,259	117,474	507	116,967
セグメント利益	5,970	1,025	6,995	507	7,502	-	7,502
セグメント資産	73,394	7,362	80,756	2,020	82,776	47,390	130,167
その他の項目							
減価償却費	3,101	226	3,328	229	3,557	-	3,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,135	722	3,857	80	3,937	0	3,938

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額 507百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額47,390百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	105,126	14,649	119,776	3,025	122,801	-	122,801
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	525	525	525	-
計	105,126	14,649	119,776	3,551	123,327	525	122,801
セグメント利益	7,279	992	8,271	606	8,877	-	8,877
セグメント資産	90,640	7,151	97,792	2,058	99,850	44,325	144,176
その他の項目							
減価償却費	3,755	219	3,975	245	4,220	-	4,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,026	421	6,447	128	6,575	-	6,575

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。
2. 調整額 525百万円は、セグメント間取引消去額であります。
セグメント資産の調整額44,325百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	0	-	-	-	0

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	204	9	0	-	214
当期末残高	1,167	56	0	-	1,224

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	572	8	0	-	581
当期末残高	2,434	40	0	-	2,475

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	4,255円43銭	4,475円06銭
1株当たり当期純利益	298円97銭	396円23銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,937	8,030
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,937	8,030
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,859	20,266

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
丸全昭和運輸株式会社	第7回無担保社債 (注)1.2	2016年 9月30日	400 (-)	400 (-)	0.12	なし	2021年 9月30日

(注)1.()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	400	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,337	9,977	0.591	-
1年以内に返済予定の長期借入金	870	3,374	0.609	-
1年以内に返済予定のリース債務	245	231	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,432	12,755	0.567	2021年 ～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	444	527	-	2021年 ～ 2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,329	26,866	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,107	549	5,437	5,347	314
リース債務	184	137	84	39	81

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,444	61,009	92,217	122,801
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,291	6,365	8,731	11,043
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,523	4,899	6,503	8,030
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	173.95	241.83	320.98	396.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	173.95	67.88	79.16	75.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,489	2,687
受取手形	1,268	1,021
営業未収入金	2 21,048	2 21,181
有価証券	8,099	9,399
貯蔵品	125	92
前払費用	367	420
短期貸付金	2 994	2 1,139
未収入金	2 142	2 133
仮払金	2 59	2 16
立替金	2 646	2 791
信託受益権	1,700	2,800
流動資産合計	40,942	39,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 19,599	1, 4 19,324
構築物	1,050	1,023
機械及び装置	4 1,732	4 1,776
車両	378	389
工具、器具及び備品	47	45
土地	1, 4 17,743	1, 4 18,310
リース資産	65	40
建設仮勘定	119	217
有形固定資産合計	40,737	41,127
無形固定資産		
借地権	415	418
商標権	0	0
電話加入権	7	7
施設利用権	10	7
のれん	15	11
ソフトウェア	429	506
ソフトウェア仮勘定	84	1
無形固定資産合計	963	953
投資その他の資産		
投資有価証券	15,984	13,420
関係会社株式	9,587	16,907
出資金	3	3
関係会社出資金	315	3,105
長期貸付金	2 686	2 533
長期前払費用	22	26
前払年金費用	119	145
差入保証金	1,331	1,299
有期年金保険	3,137	3,351
その他	175	173
貸倒引当金	131	76
投資その他の資産合計	31,231	38,890
固定資産合計	72,932	80,971
資産合計	113,874	120,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 11,019	2 10,626
短期借入金	7,917	7,917
1年内返済予定の長期借入金	1 693	1 3,190
リース債務	30	15
未払金	2 625	2 668
未払費用	2 783	2 715
未払法人税等	1,156	1,216
未払消費税等	327	483
預り金	187	102
前受収益	64	64
賞与引当金	788	800
災害損失引当金	31	161
流動負債合計	23,625	25,961
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	1 9,963	1 12,471
リース債務	40	29
繰延税金負債	2,134	1,295
長期未払金	21	21
資産除去債務	535	553
その他	2 242	2 242
固定負債合計	13,339	15,012
負債合計	36,964	40,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,117	10,117
資本剰余金		
資本準備金	8,842	8,842
その他資本剰余金	1,033	1,033
資本剰余金合計	9,876	9,876
利益剰余金		
利益準備金	1,658	1,658
その他利益剰余金		
特定資産買換圧縮積立金	1,420	1,391
退職給与積立金	300	300
別途積立金	43,193	46,893
繰越利益剰余金	5,229	6,186
利益剰余金合計	51,801	56,428
自己株式	12	17
株主資本合計	71,782	76,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,127	3,278
評価・換算差額等合計	5,127	3,278
純資産合計	76,910	79,682
負債純資産合計	113,874	120,657

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2 92,502	2 95,628
営業原価	2 84,169	2 86,077
営業総利益	8,332	9,551
販売費及び一般管理費	1 2,377	1 2,419
営業利益	5,955	7,131
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 1,006	2 1,529
雑収入	2 143	2 254
営業外収益合計	1,150	1,784
営業外費用		
支払利息	123	131
シンジケートローン手数料	21	23
訴訟和解金	-	58
雑損失	6	24
営業外費用合計	152	238
経常利益	6,953	8,677
特別利益		
固定資産売却益	18	40
投資有価証券売却益	0	34
補助金収入	44	-
特別利益合計	63	74
特別損失		
固定資産除売却損	60	90
減損損失	0	-
災害による損失	99	179
固定資産圧縮損	43	-
投資有価証券評価損	8	192
関係会社株式評価損	-	60
特別損失合計	212	522
税引前当期純利益	6,804	8,230
法人税、住民税及び事業税	1,985	2,235
法人税等調整額	305	23
法人税等合計	1,679	2,211
当期純利益	5,125	6,018

【営業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		7,603	9.0	7,576	8.8
備車費		33,451	39.7	33,803	39.3
本船運賃		2,322	2.8	2,702	3.1
鉄道運賃・他店借費		959	1.1	1,064	1.2
作業費		33,572	39.9	34,536	40.1
燃料・油脂費		314	0.4	318	0.4
租税公課		516	0.6	559	0.7
その他		3,178	3.8	3,260	3.8
減価償却費		2,250	2.7	2,255	2.6
当期営業原価		84,169	100.0	86,077	100.0

(注) 人件費中に含まれる賞与引当金繰入額

前事業年度

当事業年度

716百万円

725百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,154	7,879	874	8,754	1,658	1,450	300	40,093	4,418	47,920	295	65,534
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		30			30	-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）	963	963		963						-		1,926
剰余金の配当				-					1,244	1,244		1,244
別途積立金の積立				-				3,100	3,100	-		-
自己株式の処分			158	158							296	454
自己株式の取得				-							13	13
当期純利益				-					5,125	5,125		5,125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-								-
当期変動額合計	963	963	158	1,121	-	30	-	3,100	811	3,880	282	6,248
当期末残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,420	300	43,193	5,229	51,801	12	71,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,731	6,731	72,265
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
新株の発行 （新株予約権の行使）		-	1,926
剰余金の配当		-	1,244
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	454
自己株式の取得		-	13
当期純利益		-	5,125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,603	1,603	1,603
当期変動額合計	1,603	1,603	4,644
当期末残高	5,127	5,127	76,910

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,420	300	43,193	5,229	51,801	12	71,782
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		28			28	-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）				-						-		-
剰余金の配当				-					1,391	1,391		1,391
別途積立金の積立				-				3,700	3,700	-		-
自己株式の処分			0	0						-		0
自己株式の取得				-						-	4	4
当期純利益				-					6,018	6,018		6,018
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	28	-	3,700	956	4,627	4	4,622
当期末残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,391	300	46,893	6,186	56,428	17	76,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,127	5,127	76,910
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
新株の発行 （新株予約権の行使）		-	-
剰余金の配当		-	1,391
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	0
自己株式の取得		-	4
当期純利益		-	6,018
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,849	1,849	1,849
当期変動額合計	1,849	1,849	2,772
当期末残高	3,278	3,278	79,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌年度から費用処理することにしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 災害損失引当金

災害等により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当会計年度における新型コロナウイルス拡大による影響は、国内外の一部の地域において生産活動や営業活動の停滞を余儀なくされたものの、当社の業績に与える影響は限定的でありました。一方で、翌会計年度に入ってからその影響は徐々に顕在化しつつあります。

現時点では、新型コロナウイルス拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積もりに一定の不確実性が存在します。

今後の業績につきましては、直近の収支状況等から、翌会計年度内までは新型コロナウイルスの影響を受けることを想定しておりますが、年度末までに徐々に荷主の業績回復と共に物量も回復し、当社の業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、有形固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	305百万円	(305百万円)	287百万円	(287百万円)
土地	861	(861)	861	(861)
計	1,166	(1,166)	1,148	(1,148)

上記に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	543百万円	(543百万円)	550百万円	(550百万円)
長期借入金	2,023	(2,023)	2,021	(2,021)
計	2,567	(2,567)	2,571	(2,571)

上記のうち、()内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期金銭債権	1,565百万円		1,596百万円	
長期金銭債権	290		256	
短期金銭債務	2,325		2,465	
長期金銭債務	17		20	

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
昭和物流(株)	270百万円	昭和物流(株)	270百万円	
丸十運輸倉庫(株)	170	丸十運輸倉庫(株)	170	
昭和アルミサービス(株)	50	昭和アルミサービス(株)	50	
S A S ロジスティックス(株)	8	S A S ロジスティックス(株)	5	
武州運輸倉庫(株)	40	武州運輸倉庫(株)	-	
計	538	計	495	

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	426百万円		426百万円	
機械装置	60		60	
土地	123		123	

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	380百万円	362百万円
給料及び手当	566	588
賞与	182	194
退職給付費用	22	21
法定福利厚生費	176	185
通信費	15	12
減価償却費	72	88
リース料	12	15
租税公課	276	281
その他	673	670
計	2,377	2,419

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,968百万円	2,933百万円
仕入高	17,281	17,421
営業取引以外の取引による取引高	579	1,020

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式8,724百万円、関連会社株式862百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式16,672百万円、関連会社株式235百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金限度超過額	241百万円	244百万円
資産除去債務	163	169
事業税	84	89
役員退職慰労引当金損金否認	7	6
投資有価証券評価損	64	64
関係会社貸付金評価損	41	23
その他	215	236
繰延税金資産小計	818	834
評価性引当額	17	11
繰延税金資産合計	800	823
繰延税金負債		
前払年金費用	36	44
固定資産買換圧縮積立金	626	613
その他有価証券評価差額金	2,220	1,410
資産除去債務に対応する除去費用	52	50
繰延税金負債合計	2,935	2,119
繰延税金負債の純額	2,134	1,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	4.3
住民税均等割	0.7	0.6
税額控除	-	0.3
評価性引当額の増減	3.9	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	26.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	55,277	1,054	173	1,305	56,159	36,835
構築物	5,085	101	26	124	5,160	4,137
機械及び装置	10,433	441	219	380	10,654	8,878
車両	3,772	299	342	287	3,730	3,340
工具、器具及び備品	500	17	18	18	498	453
土地	17,743	566	-	-	18,310	-
リース資産	367	3	-	28	370	329
建設仮勘定	119	217	119	-	217	-
有形固定資産計	93,299	2,701	898	2,145	95,102	53,974
無形固定資産						
借地権	415	2	-	-	418	-
商標権	1	-	-	0	1	0
電話加入権	7	-	0	-	7	-
施設利用権	42	-	-	2	42	34
営業権	22	-	-	4	22	11
ソフトウェア	815	258	100	181	973	467
ソフトウェア仮勘定	84	1	84	-	1	-
無形固定資産計	1,389	263	185	188	1,467	513

注：主な増減の内容は次のとおりであります。

1. 増加				百万円	
建物	鹿島支店	南海浜倉庫(営)	危険物倉庫棟 耐火造平屋建	999.7m ² ×2棟	314
構築物	鹿島支店	南海浜倉庫(営)	危険物倉庫棟	アスファルト舗装・雨水排水	33
機械装置	鹿島支店	南海浜倉庫(営)	一般塩乾燥粉碎包装設備		173
土地	関東支店		岩沼物流センター(岩沼市矢野目西地区)	22,584.05m ²	564
建設仮勘定	機工部		事務所新築工事		215

2. 減少

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得原価で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	2	58	76
賞与引当金	788	800	788	800
災害損失引当金	31	173	43	161

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.maruzenshowa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書を2019年7月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸全昭和運輸株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸全昭和運輸株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。